

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-133820

(P2012-133820A)

(43) 公開日 平成24年7月12日(2012.7.12)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
G06Q 50/24 (2012.01)	G06F 17/60 126N	
G06Q 30/06 (2012.01)	G06F 17/60 318Z	

審査請求 未請求 請求項の数 71 O L (全 72 頁)

(21) 出願番号 特願2012-87171 (P2012-87171)
 (22) 出願日 平成24年4月6日 (2012.4.6)
 (62) 分割の表示 特願2012-51009 (P2012-51009) の分割
 原出願日 平成22年1月30日 (2010.1.30)

(71) 出願人 504401433
 メドゥコ・ヘルス・ソリューションズ・インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー州
 07417, フランクリン・レイクス, メールストップ・エフ3-19, パーソンス・ドライブ, 100
 (74) 代理人 100110559
 弁理士 友野 英三

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 処方箋管理システム

(57) 【要約】

【課題】

通信チャネルまたは他の注文エントリ・プロセス/システムから受信された少なくとも1つの医療処方箋のための注文の自動処理のための方法を提供すること。

【解決手段】

本発明は、医療処方箋注文(15、20、25)の処理のために情報を効率的に処理するための、イメージングおよびワークフロー方法、システム、コンピュータ可読メディア(10)およびユーザ・インタフェースである。このシステムは、文書スキャン(40)、自動ルールベース注文処理、統計レポート、文書生成、ならびに、文書格納および検索のためのサポートを含む。本発明はイメージング技術を利用して、ユーザが情報をシステムおよびソフトウェア・モジュールにスキャンして注文の処理を向上させることを支援する。

【選択図】 図1

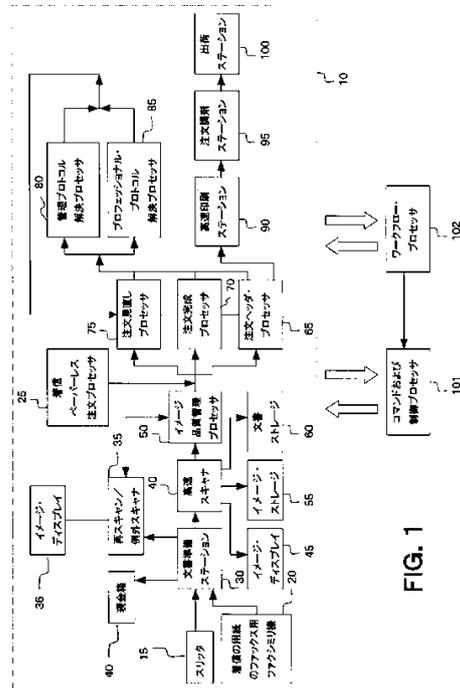


FIG. 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも 1 つの医療処方箋のための注文の自動処理のための方法であって、

- a . コマンド及び制御モジュールにて前記注文を受信するステップであって、該注文は事前に定義された文書チャネルおよび電子チャネルを含む通信チャネルを通じて受信され、文書準備プロセッサによって該注文にあらかじめ関連づけられた文書タイプまたはカテゴリに対応して貼られたラベルを通じて識別する、ステップと、
 - b . 例外処理プロセッサにて前記注文がイメージへの変換を必要とするかどうかを前記ラベルに応じて判定するステップと、
 - c . 前記注文がイメージへの変換を必要とする場合には高速スキャン・プロセッサにて該注文をイメージに変換するステップと、
 - d . イメージ品質管理プロセッサにて前記イメージを前記注文へ関連付けるステップと、
 - e . コマンド及び制御プロセッサにて前記注文を少なくとも 1 つのキューに割り当てるステップであって、該キューは複数のキューから選択されるステップと、
 - f . 注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサのうち少なくとも一つにて前記注文を処理するステップであって、前記注文を処理する前記ステップは、該注文を少なくとも 1 つの最初のキューから最後のキューまで、少なくとも 1 つの中間キューを通じて進めるために必要なアクションを実行することを含み、前記最後のキューは、出荷ステーション・プロセッサにて前記注文が患者に出荷される結果となるステップと、
 - g . コマンド及び制御プロセッサにてポジティブ制御データベースに問い合わせることによって前記注文を、前記複数のキューおよびいずれか 1 つのキューにおいて該注文が費やす時間の長さを通じて追跡するステップと、
 - h . コマンド及び制御プロセッサにて前記注文がいずれか 1 つのキューにおいて費やす時間の長さが事前定義された値を超えるかどうかかつ該事前定義された値を超えているかどうかを判断し、アラート（警報）がユーザに対して送信されるステップと、
 - i . 注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサのうち少なくとも一つにて、ユーザに割り当てられたプロファイルに呼応して、ユーザによって前記複数のキューのうちの少なくとも 1 つのキューに対して事前定義されたアクセスのレベルを提供するステップと
- を具備することを特徴とする方法。

10

20

30

【請求項 2】

各ステップまたはその組み合わせは分散され、地理的に離れた場所で行われることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記事前定義された通信チャネルは、ファクシミリ、電話、ワールド・ワイド・ウェブ、メール、もしくはそれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つから選択されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記事前定義された通信チャネルは前記メールを含み、前記方法は、前記注文を受信する前記ステップの後に該注文を前処理するステップをさらに含み、該注文を前処理する前記ステップは、

40

- a . 前記メールを開封するステップと、
- b . 前記開封されたメールをスキャンするために準備するステップと、
- c . 前記開封されたメールをスキャンするステップと、
- d . 前記開封されたメールの前記スキャンされたイメージを見直すステップと、
- e . 前記開封されたメールの前記スキャンされたイメージを格納するステップと、
- f . 前記開封されたメールの前記スキャンされたイメージを処理するためにキューイングするステップと

を具備することを特徴とする請求項 3 記載の方法。

50

【請求項 5】

前記開封されたメールをスキャンする前記ステップは、高解像度のカラー・スキャナを使用して行われ、前記スキャンされたイメージはカラーであることを特徴とする請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記開封されたメールを前記スキャンのために準備する前記ステップは、

- a . 前記開封された封筒に、前記メールが開封される日付でスタンプを押すステップと、
 - b . 前記開封されたメールを書類束に集積するステップと、
 - c . 前記書類束を順序付けするステップと
- を具備することを特徴とする請求項 4 記載の方法。

10

【請求項 7】

前記書類束を順序付けする前記ステップは、

- a . 前記開封されたメールのコンテンツにバーコードを付与するステップと、
 - b . 前記開封されたメールのうち事前定義された基準を満たさない例外項目を除去するステップと、
 - c . 注文セパレータを挿入するステップと、
 - d . バッチ・ヘッダを挿入するステップと
- を具備することを特徴とする請求項 6 記載の方法。

20

【請求項 8】

前記例外項目は、不正な処方箋、現金払いによる注文および 3 次元の物体を含むことを特徴とする請求項 7 記載の方法。

【請求項 9】

前記例外項目または前記例外項目の表現は、フラットベッドスキャナを用いてスキャンされることを特徴とする請求項 7 記載の方法。

【請求項 10】

前記開封されたメールをスキャンする前記ステップは、識別番号を各書類束に割り当て、識別番号を前記書類束の一部である各文書に割り当てるステップを含むことを特徴とする請求項 6 記載の方法。

【請求項 11】

前記開封されたメールの前記スキャンされたイメージを見直す前記ステップは、前記スキャンされた開封後メールの前記イメージを受け入れるか或いは拒否するかを選択するステップを含み、前記開封後メールのスキャンされたイメージを拒否することは、追加のスキャンされたイメージが受け入れられるまでステップ (c) および (d) を繰り返す結果となることを特徴とする請求項 4 記載の方法。

30

【請求項 12】

前記スキャンされたイメージを格納する前記ステップは、前記スキャンされたイメージをコンピュータ可読メディアに格納するステップを具備することを特徴とする請求項 4 記載の方法。

【請求項 13】

前記開封されたメールを所定の方法で格納して、該開封されたメールが、前記コンピュータ可読メディアに格納された対応するスキャン済みイメージに索引付けされるようにするステップをさらに具備することを特徴とする請求項 12 記載の方法。

40

【請求項 14】

前記開封されたメールをスキャンする前記ステップは、支払文書を注文文書から分離するステップを備えることを特徴とする請求項 4 記載の方法。

【請求項 15】

前記注文を処理する前記ステップは、

- a . 前記注文に関連付けられたイメージを受信して見直すステップと、
- b . 前記注文に関連付けられた各イメージを分類するステップと、

50

- c . 前記注文の詳細を検証するステップと、
- d . 前記注文を処理装置に入力するステップと、
- e . 前記注文の正当性を確認するステップと、
- f . 少なくとも1つのプロトコルを前記注文に適用して、該注文を前記最後のキューに向けて進めるステップと、
- g . 前記注文を、前記少なくとも1つのプロトコルが適用された後に見直すステップとを備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項16】

- 前記少なくとも1つのプロトコルを前記注文に適用する前記ステップは、
- a . 前記注文を見直して、前記少なくとも1つのプロトコルが適用されるべきであるかどうかを判断するステップと、
 - b . 少なくとも1つのデータベースに対して適用されるときに前記少なくとも1つのプロトコルを解決するステップと、
 - c . 前記注文を見直して、前記少なくとも1つのプロトコルが適用されるかどうかを判断する前記ステップ、および、解決されるまで、前記少なくとも1つのデータベースに対して前記少なくとも1つのプロトコルを解決する前記ステップを繰り返すステップと
- を備えることを特徴とする請求項15記載の方法。

10

【請求項17】

- 前記少なくとも1つのデータベースは、臨床データベース、プラン・データベース、ルール・データベース、連絡先データベース、受け取り可能アカウント・データベース、処方集データベース、価格設定データベース、クライアント・プロフィール・データベース、患者履歴データベース、およびそれらの組み合わせのうち少なくとも1つから選択されることを特徴とする請求項16記載の方法。

20

【請求項18】

- 前記少なくとも1つのプロトコルを適用する前記ステップは、
- a . 前記注文を見直して、前記注文に関連した情報の欠落、または不明瞭性があるかどうかを判定するステップと、
 - b . 前記注文の一時的な停止、前記処方箋のキャンセル、前記注文のキャンセル、ジェネリックブランドの薬剤の使用可能性を有する前記注文に対しての警報発令、前記注文の新しい請求書への関連付け、および前記注文の見直しの少なくとも1つを具備するステップ
- によって、前記欠落もしくは不明瞭な情報を解決するステップと
- を備えることを特徴とする請求項16記載の方法。

30

【請求項19】

- 前記注文を見直して、前記少なくとも1つのプロトコルが適用されるかどうかを判断する前記ステップは、
- a . 前記注文を解決するために連絡先が必要であるかどうかを判断するステップと、
 - b . 前記連絡先が必要であるとき、連絡のモードを選択するステップと、
 - c . 前記連絡のモードを開始するステップと
- を備えることを特徴とする請求項16記載の方法。

【請求項20】

- 前記連絡のモードは、ファクシミリ、電話、eメール、ワールド・ワイド・ウェブ、郵便、および、それらの組み合わせのうち少なくとも1つから選択されることを特徴とする請求項19記載の方法。

40

【請求項21】

- 前記連絡先は、処方者、患者、プラン管理者、およびそれらの組み合わせのうち少なくとも1つから選択されることを特徴とする請求項19記載の方法。

【請求項22】

- 前記連絡のモードが少なくともファクシミリであるとき、前記連絡のモードを開始する前記ステップは、
- a . 前記ファクシミリ文書を生成するステップと、

50

b . 前記ファクシミリ文書を前記連絡先に送信するステップとを備えることを特徴とする請求項 19 記載の方法。

【請求項 23】

前記ファクシミリ文書を生成する前記ステップは、

- a . ファクシミリ・モードを選択するステップと、
 - b . 前記少なくとも 1 つのプロトコルを選択するステップと、
 - c . 使用可能なファックス・フィールドを追加するステップと、
 - d . 前記連絡先を選択するステップと、
 - e . 前記連絡先からの応答を受信するための待機時間を選択するステップと
- を備えることを特徴とする請求項 22 記載の方法。

10

【請求項 24】

前記連絡先からの前記応答は、ファクシミリまたは電話通話のうち少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 23 記載の方法。

【請求項 25】

前記連絡先からの前記応答が電話通話である場合には、前記方法は、

- a . 前記電話通話を、かけ直すために指定されたハント・グループにルーティングするステップと、
 - b . 前記注文を前記キューから検索するステップと、
 - c . 前記連絡先から情報を得るステップと、
 - d . 前記注文を更新するステップと
- をさらに具備することを特徴とする請求項 24 記載の方法。

20

【請求項 26】

前記連絡先からの前記応答が少なくともファクシミリである場合には、

- a . 前記ファクシミリを前記注文に、自動マッチ・プロセスを通じてマッチさせるステップと、
 - b . 前記注文を、前記ファクシミリについての情報により更新するステップと、
 - c . 前記ファクシミリを前記注文に付加するステップと
- をさらに備えることを特徴とする請求項 24 記載の方法。

【請求項 27】

前記待機時間が、事前定義された値を越える場合には、

- a . 前記注文を、アウトバウンド・コール・キューにルーティングするステップと、
 - b . コールをスケジューリングするステップと、
 - c . 前記連絡先にコールするステップと、
 - d . 前記注文を前記アウトバウンド・コール・キューから検索するステップと、
 - e . 前記注文を前記連絡先に照らして見直すステップと、
 - f . 前記注文を解決するステップと、
 - g . 前記解決するのに呼応して前記注文を更新するステップと
- をさらに備えることを特徴とする請求項 23 記載の方法。

30

【請求項 28】

前記連絡先にコールする前記ステップが連絡先に着信できない場合には、前記連絡先にコールする前記ステップは、

- a . かけ直しフォームを完成させるステップと、
 - b . 前記アウトバウンド・コール・キューを更新するステップと、
 - c . コールをスケジューリングする前記ステップ、および、前記連絡先にコールする前記ステップを、前記連絡先に着信できるまで繰り返すステップと
- をさらに備えることを特徴とする請求項 27 記載の方法。

40

【請求項 29】

前記連絡先からの前記応答が少なくともファクシミリである場合には、

- a . 手動による紙のファクシミリおよび電子ファクシミリを含む事前定義された通信チャネルを通じて前記ファクシミリを受信するステップと、

50

- b. 前記受信された手動による紙のファクシミリをイメージングするステップと、
 - c. 前記イメージングされた文書を前記注文と関連付けるステップと、
 - d. 前記イメージングされた文書を前記紙の束（ペーパー・バッチ）と関連付けるステップと、
 - e. 前記電子ファクシミリに含まれる情報によって前記注文を更新するステップと、
 - f. 前記ファクシミリを前記注文に関連付けるステップと
- をさらに備えることを特徴とする請求項 24 記載の方法。

【請求項 30】

前記連絡のモードが電話通話である場合には、

- a. 前記注文を前記アウトバウンド・コール・キューにルーティングするステップと、
- b. コールをスケジューリングするステップと、
- c. 前記連絡先にコール（電話）するステップと、
- d. 前記注文を前記アウトバウンド・コール・キューから検索するステップと、
- e. 前記注文を前記連絡先に照らして見直すステップと、
- f. 前記注文を解決するステップと、
- g. 前記注文を更新するステップと

10

をさらに備えることを特徴とする請求項 19 記載の方法。

【請求項 31】

前記連絡先の担当者にコール（電話）する前記ステップは、

- a. 非薬剤師による解決が可能な前記問題を導入するステップと、
 - b. 前記コールを薬剤師に転送するステップと、
 - c. 前記注文を、薬剤師がアクセス可能な場所にルーティングするステップと
- を備えることを特徴とする請求項 30 記載の方法。

20

【請求項 32】

前記連絡先にコールする前記ステップが該連絡先に着信できない場合には、前記連絡先にコールする前記ステップは、

- a. かけ直しフォームを完成させるステップと、
- b. 前記アウトバウンド・コール・キューを更新するステップと、
- c. 前記コールをスケジューリングする前記ステップ、および、前記連絡先にコールする前記ステップを、前記連絡先に着信できるまで繰り返すステップと

30

をさらに備えることを特徴とする請求項 30 記載の方法。

【請求項 33】

前記注文を処理する前記ステップは、

- a. 前記注文における各文書を分類するステップと、
- b. 前記注文における各文書を検証するステップと、
- c. 前記注文における処方箋の総数を検証するステップと、
- d. 前記注文のための処方箋分類の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- e. 会員番号、グループ番号、およびサブグループ番号のうち少なくとも 1 つの、検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- f. 支払額および支払タイプの検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- g. 患者が提供した通信の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- h. 存在する場合は更新番号またはリフィル番号の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- i. 処方者名の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- j. 患者名の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- k. 処方箋発行日の検証および入力のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- l. 患者情報の検証および更新のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- m. 薬剤情報の検証および更新のうち少なくとも 1 つを行うステップと、
- n. 薬剤の強さの検証および更新のうち少なくとも 1 つを行うステップと、

40

50

o . 薬剤の服用指示の検証および更新のうち少なくとも1つを行うステップと、
p . 前記注文の各要素が正しいことを検証するステップと
を備えることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項34】

前記注文の各要素が正しいことを検証する前記ステップは、該注文の要素が正しくない場合には、ステップ(1.)乃至ステップ(o.)を繰り返すステップをさらに具備することを特徴とする請求項33記載の方法。

【請求項35】

前記注文が多重処方箋注文である場合、ステップ(1.)乃至ステップ(o.)を繰り返すステップをさらに具備することを特徴とする請求項33記載の方法。

【請求項36】

前記多重処方箋注文におけるすべての処方箋が完成する前に前記注文の一部を調剤するステップをさらに具備することを特徴とする請求項35記載の方法。

【請求項37】

ステップ(m.)乃至ステップ(o.)は注文注釈ビルダーを含み、前記注文に対して作成された注釈は、少なくとも1つのプル・ダウン・メニューから作成され、前記少なくとも1つのプル・ダウン・メニューは注釈の選択肢を備えることを特徴とする請求項33記載の方法。

【請求項38】

ステップまたはその組み合わせを実行するユーザの能力は、該ユーザのプロフィールによって決定されることを特徴とする請求項33記載の方法。

【請求項39】

前記複数のキューは、ポジティブ制御メカニズムを通じて互いに通信し、前記ポジティブ制御メカニズムは、前記自動処理を通じて前記注文を追跡することができるようにすることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項40】

前記ポジティブ制御メカニズムは前記注文の受信の際に、受信された前記注文の発信元である先行キューに対して受信確認を送信することを特徴とする請求項39記載の方法。

【請求項41】

前記ポジティブ制御メカニズムは、前記注文がいずれか1つのキューにおいて費やす時間の長さを追跡することを特徴とする請求項39記載の方法。

【請求項42】

前記注文がいずれか1つのキューにおいて費やす前記時間の長さが事前定義された値を越える場合には、アラート(警報)がユーザに対して送信されることを特徴とする請求項41記載の方法。

【請求項43】

注文が調剤される必要がある場合を計算するためのアルゴリズムをさらに含み、前記計算は、前記注文が受信された際の前記チャネル、および、前記患者の身元を重み付けして、注文が調剤される必要があるときを決定するステップを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項44】

前記注文が事前定義された基準を満たすことができない場合、該注文はオプションの例外処理エリアに送信されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項45】

前記オプションの例外処理エリアは、前記注文が不正な注文、現金払い、スキャン不可能な注文、およびそれ以外の判読不可能な注文のうち少なくとも1つを備えるかどうかを判断することを特徴とする請求項44記載のオプションの例外処理エリア。

【請求項46】

イメージングされた後で、前記注文は前記イメージと比較されることを特徴とする請求項1記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 4 7】

前記注文が前記イメージに変換された後で、前記注文が入力されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 4 8】

前記入力された注文は前記イメージングされた注文に対して検証され、ロックされることを特徴とする請求項 4 7 記載の方法。

【請求項 4 9】

前記注文が前記イメージに変換された後、該イメージは見直され、分類されることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5 0】

受信されたすべての注文には、バーコードが取り付けられることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5 1】

前記受信された注文は、現金、小切手、および為替のうち少なくとも 1 つをさらに備えることを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5 2】

前記注文が現金を含むとき、レシートは正副 2 通で完成されることを特徴とする請求項 5 1 記載の方法。

【請求項 5 3】

イメージングが必要であるか否かを判断するステップは、

a. 前記注文を受信するステップと、

b. あらかじめイメージングされた文書または情報を識別するステップであって、該文書または情報は前記注文と関連付けられることが可能であり、前記関連する情報は注文における処方箋の番号、処方箋分類、年金プランに関連付けられる会員番号、前記年金プランに関連付けられるグループ番号、および前記年金プラン、支払いの額およびタイプ、患者/クライアント通信、処方者名、患者/クライアント名、処方箋発行日、薬剤情報、薬剤の強さ、薬剤使用の指示、許可された再調剤の数、調剤するための薬剤の量、および 1 日当たりの服用量に関連付けられるサブグループ番号を含むステップと、

c. もし前記情報もしくは前記あらかじめイメージングされた文書が認識されて前記イメージングのステップを実行することなく前記注文が処理されるのであれば前記イメージングのステップを迂回するステップと

をさらに具備することを特徴とする請求項 1 記載の方法。

【請求項 5 4】

少なくとも 1 つの医療処方箋に関する注文を薬局業界で自動メール・オーダー処理するための方法であって、

コマンド及び制御モジュールにて前記注文を受信するステップであって、該注文は紙文書チャネルおよび電子チャネルを含む事前定義された通信チャネルを通じて受信され、文書準備プロセッサによって前記注文と関連付けられる文書タイプまたはカテゴリに対応して貼られたラベルを通じて識別するステップと、

前記注文がイメージングを必要とするかどうかを例外処理プロセッサにて判断するステップと、

イメージングを必要とする前記注文を高速スキャン・プロセッサにてスキャナでイメージに変換し、該イメージはコンピュータ画面上およびグラフィカル・ユーザ・インタフェース上の少なくとも一つで該注文と比較されるステップと、

前記注文が判読可能なイメージに変換できなかった場合には、例外処理プロセッサにて該注文を例外処理によって処理し、イメージ品質管理プロセッサにて前記イメージを前記注文に関連付けるステップと、

コマンド及び制御プロセッサにて前記注文を少なくとも 1 つのキューに割り当てるステップであって、該キューは複数のキューから選択されるステップと、

注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサの

10

20

30

40

50

うち少なくとも一つにて前記注文を処理するステップであって、該注文の処理は該注文の妥当性の検証、プロトコルの解決、および該注文の見直しを含むものであるステップと、コマンド及び制御プロセッサにてポジティブ制御データベースに問い合わせることによって前記複数のキューおよびいずれか一つのキューにおいて前記注文が費やす時間の長さを通じて前記注文を追跡するステップと、コマンド及び制御プロセッサにていずれか一つのキューにおいて前記注文が費やす時間の長さが事前定義された値を超えるかどうか、および所定の値を超えるとアラートを発信するかどうかを判断するステップと、ユーザに割り当てられたプロファイルに呼応して、注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサのうち少なくとも一つにて前記ユーザが前記複数のキューのうち少なくとも一つにアクセスする所定のレベルを提供するステップと、注文調剤プロセッサにて患者に前記注文を調剤するステップであって、前記注文の受信、前記注文の割り当て、前記注文の処理、および前記注文の調剤の少なくとも一つは地理的に異なる場所で起こるものであるステップとを具備することを特徴とする方法。

10

【請求項 55】

前記注文が前記イメージに変換された後で前記注文が入力されたことを特徴とする請求項 54 記載の方法。

【請求項 56】

前記入力された注文は、前記イメージングされた注文と照らして検証され、ロックされることを特徴とする請求項 55 記載の方法。

20

【請求項 57】

前記注文が前記イメージに変換された後で前記注文が検証され、ロックされることを特徴とする請求項 54 記載の方法。

【請求項 58】

前記注文が前記イメージに変換された後で、前記イメージは見直され分類されることを特徴とする請求項 54 記載の方法。

【請求項 59】

受信されたすべての注文には、バーコードが取り付けられることを特徴とする請求項 54 記載の方法。

30

【請求項 60】

受信された前記注文は、現金、小切手、および為替のうち少なくとも一つをさらに含むことを特徴とする請求項 54 記載の方法。

【請求項 61】

前記注文が現金を含む場合、レシートは正副 2 通で完成されることを特徴とする請求項 60 記載の方法。

【請求項 62】

イメージングが必要であるかどうかを判断する前記ステップは、

a. 前記注文を受信するステップと、

b. あらかじめイメージングされた文書または関連する情報を識別するステップであって、該文書または該情報は前記注文に関連付けられ、前記関連する情報は注文における処方箋の番号、処方箋分類、年金プランに関連付けられる会員番号、前記年金プランに関連付けられるグループ番号、および前記年金プラン、支払いの額およびタイプ、患者/クライアント通信、処方者名、患者/クライアント名、処方箋発行日、薬剤情報、薬剤の強さ、薬剤使用の指示、許可された再調剤の数、調剤するための薬剤の量、および 1 日当たりの服用量を含むステップと、

40

c. 前記情報または前記あらかじめイメージングされた文書が認識されて前記イメージングのステップを実行することなく前記注文が処理されるのであれば前記イメージングのステップを迂回するステップと

50

をさらに備えることを特徴とする請求項 5 4 記載の方法。

【請求項 6 3】

通信販売による医療処方箋注文の自動処理のための方法であって、
コマンド及び制御モジュールにて前記注文を受信するステップであって、前記注文は紙の
文書チャネルおよび電子チャネルを含む事前定義された通信チャネルを通じて受信され、
文書準備プロセッサにて前記注文に関連付けられた文書タイプまたはカテゴリに対応して
貼られたラベルを通じて識別し、例外処理プロセッサにて前記注文がイメージへの変換を
要するかどうかを判断し、高速スキャン・プロセッサにて高解像度のカラーキャナによ
って前記注文をイメージに変換し、高速スキャン・プロセッサにて不正な処方箋、現金払
いによる注文および 3 次元の物体の少なくとも 1 つを含む例外項目は取り除かれ、前記例
外項目または前記例外項目の表現はイメージに変換されてイメージ品質管理プロセッサに
て前記イメージを前記注文に関連付けるステップと、
コマンド及び制御プロセッサにて前記注文を少なくとも 1 つのキューに割り当てるステッ
プであって、前記キューは複数のキューから選択されるステップと、
注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサの
うち少なくとも一つにて前記注文を処理するステップであって、該注文を処理するステッ
プは前記注文の正確性を判断し、プロトコルを解決し、該注文を見直し、かつ該注文を患
者に出荷することを含むステップと、
コマンド及び制御プロセッサにてポジティブ制御データベースに問い合わせることによっ
て前記複数のキューを通じて前記注文およびいずれか 1 つのキューにおいて該注文が費や
す時間の長さを追跡するステップと、
コマンド及び制御プロセッサにていずれか 1 つのキューにおいて前記注文が費やす時間の
長さが事前定義された値を超えるかどうかを判断し、かつ前記事前定義された値を超える
場合、ユーザにアラート（警報）を送信するステップと、
注文ヘッダ・プロセッサ、注文完成プロセッサ、及び/または、注文見直しプロセッサの
うち少なくとも一つにてユーザに割り当てられたプロファイルに呼応して前記ユーザによ
る前記複数のキューの少なくとも 1 つへの所定のアクセス・レベルを提供するステップと
を備え、プロトコルを解決するステップは、
注文見直しプロセッサにて前記注文を見直して前記少なくとも 1 つのプロトコルが適用さ
れるべきかどうかを判断するステップと、
臨床データベース、プラン・データベース、ルール・データベース、連絡先データベース
、受け取り可能アカウント・データベース、処方集データベース、価格設定データベース
、クライアント・プロフィール・データベース、患者履歴データベース、およびそれらの
組み合わせのうち少なくとも 1 つから選択される少なくとも 1 つのデータベースに適用さ
れる場合に、管理プロトコル解決プロセッサにて前記少なくとも 1 つのプロトコルを解決
するステップと、
管理プロトコル解決プロセッサにて前記注文を見直して前記少なくとも 1 つのプロトコル
を適用するかどうかを判断し、かつ解決されるまで前記少なくとも 1 つのデータベースに
対して前記少なくとも 1 つのプロトコルを解決するステップと
を備え、
前記少なくとも 1 つのステップまたはその組み合わせは分散され、地理的に離れた場所で
実行されることを特徴とする方法。

【請求項 6 4】

前記注文が前記イメージに変換された後に、前記注文は入力されることを特徴とする請
求項 6 3 記載の方法。

【請求項 6 5】

前記入力された注文は、前記イメージングされた注文に照らして検証され、ロックされ
ることを特徴とする請求項 6 4 記載の方法。

【請求項 6 6】

前記注文が前記イメージに変換された後に、前記注文は検証され、ロックされることを

10

20

30

40

50

特徴とする請求項 6 3 記載の方法。

【請求項 6 7】

前記注文が前記イメージに変換された後に、前記イメージは見直され、分類されることを特徴とする請求項 6 3 記載の方法。

【請求項 6 8】

受信されたすべての注文には、バーコードが取り付けられることを特徴とする請求項 6 3 記載の方法。

【請求項 6 9】

前記受信された注文は、現金、小切手、および為替の少なくとも 1 つをさらに備えることを特徴とする請求項 6 3 記載の方法。

10

【請求項 7 0】

前記注文が現金を含むとき、レシートは正副 2 通で完成されることを特徴とする請求項 6 9 記載の方法。

【請求項 7 1】

イメージングが必要かどうかを判断する前記ステップは、

d. 前記注文を受信するステップと、

e. 任意のあらかじめイメージングされた文書または関連する情報を識別するステップであって、該文書または該情報は前記注文に関連付けられ、前記関連する情報は注文における処方箋の番号、処方箋分類、年金プランに関連付けられる会員番号、前記年金プランに関連付けられるグループ番号、および前記年金プラン、支払いの額およびタイプ、患者/クライアント通信、処方者名、患者/クライアント名、処方箋発行日、薬剤情報、薬剤の強さ、薬剤使用の指示、許可された再調剤の数、調剤するための薬剤の量、および 1 日当たりの服用量を含むステップと、

20

f. 前記情報または前記あらかじめイメージングされた文書が認識されて前記イメージングのステップを実行することなく前記注文が処理されるのであれば前記イメージングのステップを迂回するステップと

をさらに備えることを特徴とする請求項 6 3 記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は一般に、薬局業界で注文を処理するためのイメージおよびワークフロー方法、システムおよびメディアに関する。徳に、本発明は、通信販売薬局業界において薬剤処方箋を処理するための方法、システムおよびメディアに関する。

30

【背景技術】

【0002】

通信販売薬局業界では、医療処方箋の処理の品質および効率を向上させる必要性がある。通信販売薬局業界は、途方もなく多数の注文を毎日のように受けており、薬局所在地において 1 週間で 250,000 から 275,000 もの処方箋を受けるとは珍しくない。通常、医療処方箋は非常に時間効率のよい方法で調合されなければならない。さらに、処方箋の誤りの影響が患者に及ぶと命にかかわる場合があるので、高度の品質管理が処方箋調合プロセスの全体に渡って維持されることが必要である。

40

【0003】

患者から受けた注文はしばしば、いかなる追加の処理もなく直接調合される状態にはない。例えば、処方箋は、処方者の読みにくい筆跡により判読不可能である場合がある。注文の処理時間(ターンアラウンド・タイム)を遅らせる他の状態には、例えば、年金プラン会員番号が欠落している、もしくは年金プラン会員番号が誤っているか無効であること; 既存の患者の状態または医療体制と共に用いられる場合に新しい処方箋がもたらす可能性のあるいかなる薬物間相互作用をも解決すること; 支払いが欠落していること; 重要な患者情報が欠落していること; 当該処方箋が患者の年金プランによってカバーされていないこと; および、不正確な服用量または他の服用量もしくは使用の不一致があること、が

50

含まれる。上記の例のいずれを解決するためにも、しばしば、薬剤師、または処方箋を調合するために働いている他の技術者が、例えば、処方者、患者、会員、クライアント、またはそれらの組み合わせに連絡を取ることが必要となる。

【0004】

現在、薬局業界は、物理的な用紙の注文文書を処方箋調合プロセス中で使用して、処方箋を処理する。物理的な用紙の文書化に依存することは面倒であり、結果として処方箋処理が遅れることになる。現在の薬局モデルの下では、処方箋のための注文が来ると、これらの注文が見直され、パンに割り当てられる。パンは物理的なトレイであり、すべての注文文書がパンの上に配置される。パンは通常、各曜日、または、注文を受けた順序に関係するある種の時間順に対応するように、色でコード化される。そのため、例えば、注文が月曜に受け取られ、開かれた場合、この注文は赤いトレイに入れられるようになり、このトレイはこの例では月曜トレイである。注文に関連付けられた誤り、疑問、および/または状態のいずれをも解決するには、処方者、患者、会員、クライアント、またはそれらの組み合わせへの連絡が必要となる場合がある。処方者は、ある注文に含まれた処方箋を書くことを担う個人であり、通常は医師である。会員は年金プランを保持する個人である。患者は会員である場合があるが、そうではなく、家族など、会員によって指名され、年金プランによってカバーされた個人であってもよい。クライアントは、全部または一部が薬剤に関連付けられた勘定、および通信販売薬局への管理費用を支払い、通常は、年金プランを会員に提供することを担う会社または個人である。例えば、ある処方箋で、薬剤の服用量が読みにくいために処方者への電話連絡（コール）が必要である場合、処方者に連絡を取ろうとする試みが行われる。処方者に連絡を取ろうとする試みが失敗する場合、メッセージを処方者の事務所に残すことができる。処方者が電話連絡（コール）を返すとき、処方者は通常、薬剤師または他の技術者が山積みのパンの中から対応する注文を探し出す間に、ある待ち時間を余儀なくされる。結果として生じる待ち時間は通常、処方者側へのある種のフラストレーションとなる。

10

20

【0005】

現在の用紙ベースの薬局システムはまた、いずれか1つの注文の正確な位置を探し出すことができないことにも苦勞している。例えば、患者が薬局に電話連絡（コール）して自分の注文の更新を要求する場合、または、患者が注文の出荷先を訂正する必要がある場合、患者を満足させる効率のよい方法で注文を探し出すことは厄介である。患者がコールして自分の処方箋について問い合わせると、注文が探し出されるときに間の遅延時間により、薬局に対する悪い印象が患者の心の中に生じてしまう。

30

【0006】

薬局が注文を処理する速度が遅いという誤った印象を生じる、現在の通信販売薬局方法のもう1つの態様は、患者および薬局が地理的に離隔していることから生じる。例えば、通信販売薬局がワシントン州シアトルに位置し、患者がニューヨーク州ニューヨークに位置する場合、注文の輸送時間だけで数日、シアトルまで2～3日、シアトルからニューヨークまでさらに2～3日が失われる。処方箋を処理するために、ニュージャージーのどこかなど、ニューヨークにより近い薬局に郵送させて、郵便物の輸送時間を短縮できるとすれば、有利となるであろう。

40

【0007】

さらに、通信販売薬局の現在の方法では、注文の処理に係る様々なシステム・コンポーネントの健康または状態についての情報を得ることができない。より詳細には、現在の方法はリアル・タイムのシステムの状態に関する情報を提供することができない。

【0008】

したがって、現在のシステムの改良により、システムまたはシステムのいずれかのサブコンポーネントに関するリアル・タイムでの状態情報、プロセスの処理内でいかなる時間にもいかなる場所でも注文を探し出すための能力、および、調剤薬局とは異なる場所で注文を処理するための能力が得られるであろうと、我々は判断した。

【発明の概要】

50

【発明が解決しようとする課題】**【0009】**

したがって、本発明の特徴および利点の1つは、通信チャネルまたは他の注文エントリー・プロセス/システムから受信された少なくとも1つの医療処方箋のための注文の自動処理のための方法を提供することである。

【0010】

本発明の追加的およびオプションの特徴および利点の1つは、通信チャネルまたは他の注文エントリー・プロセス/システムからの少なくとも1つの医療処方箋のための注文の自動処理のためのシステムを提供することである。

【0011】

本発明のさらにオプションの特徴および利点の1つは、処方箋調合システムにおいてリアル・タイムで入力、表示、認証および管理を行うためのグラフィカル・ユーザ・インタフェースであって、該グラフィカル・ユーザ・インタフェースはシステム・レポートおよび他の統計情報を作成するものを提供することである。

【0012】

本発明のオプションの特徴および利点の1つはまた、用紙のファイルおよび手動による文書送付書類への依存を減らすことである。

【0013】

本発明のさらにもう1つのオプションの特徴および利点は、少なくとも1つの医療処方箋のための注文の自動処理の実行のためのコンピュータ可読メディアを提供することである。

【0014】

本発明のさらなるオプションの特徴および利点は、ユーザ・インターフェース・サーバ・プログラムによってアクセスされた少なくとも1つの医療処方箋のための注文の自動処理のためのコンピュータ可読データ構造を提供することである。

【0015】

本発明のこれらおよび他の目標および利点は、詳細な説明、図面、および添付の特許請求の範囲を検討することにおいて、いわゆる当業者には明白であろう。

【課題を解決するための手段】**【0016】**

本発明は例えばイメージング技術を使用して、通信販売処方箋の品質を改善し、その処理時間を高速化する。本発明の自動イメージング環境は、処方箋および処方箋見直しの適時かつ正確な処理、ならびに、完全なワークケース文書化のより容易な検索を保証する。処方箋注文に適用される、柔軟性があり構成可能なリレーショナル・データベースにより、全体的な処方箋注文処理時間が短縮される。

【0017】

本発明はまた手作業のコストも削減するが、これは、本発明が好ましくは、薬局中を進む注文を移送しおよび仕訳(ソート)するための手作業の必要性をなくすからである。加えて、本発明は好ましくは、注文毎に費やされた時間、および、新しいユーザをシステム向けに訓練するために必要とされた時間の双方に関して作業コストを減らす、これは、システムを通じて注文が進行するのに合わせてユーザの持つナビゲーション用の画面の数を減らすことによる。

【0018】

スキャナが使用されて、郵便を通じて受け取られた情報がコンピュータ・ファイルおよび/またはメモリに読み取られ、これらの中でデータの永続的な類似をオプションで格納することができる。注文の永続的レコードが作成されると、結果として注文の検索が容易となる。

【0019】

データベースのパラメータは手動で注文レコードに入力され、異なるタイプの着信注文文書を索引付けするために使用される。異なるパラメータは、異なるタイプの注文文書を

10

20

30

40

50

区別するために使用される。例えば、支払いクーポンは実際の処方箋とは区別される。

【0020】

システム、方法およびメディアの他の特徴には、アプリケーション処理ロジックに対して、注文のために実装する動作の種別および順序を識別するデータベース・テーブルが含まれる。ある場合には、これらのシーケンスは自動的に実行される。システム・レベル・レポートもまた生成され、このレポートはいかなるシステム・レベルでの生産性、品質および性能をも追跡することができる。

【0021】

表記および専門語

以下に続く詳細な説明を、例えば、スタンドアロン・ゲーム機、コンピュータ或いはコンピュータ・ネットワークなどといった、コンピュータまたは処理システム上で実行されるプログラム手順に関して提示する場合がある。これらの手順の説明および表現は、それらの作業の本質をもっとも効果的にいわゆる当業者に伝えるために当業者が使用する手段である。

【0022】

手順（プロシジャ）は本明細書で、また一般に、所望の結果に通じる、自己矛盾のない一連のステップであると考えられる。これらのステップは、物理的実体の物理的操作を必要とするものである。通常、必ずしもそうとは限らないが、これらの量（の実体）は、格納、転送、結合、比較およびそうでない場合は操作されることが可能である電気または磁気信号の形態を取る。時には、主に共通に使用するために、これらの信号をビット、値、要素、シンボル、キャラクタ、項目、番号などと呼ぶことが好都合であることがわかっている。しかし、これらおよびこれらに類似した用語のすべては、適切な物理量に関連付けられるべきであり、これらの量に適用された好都合なラベルでしかないということに留意されたい。

【0023】

さらに、実行される操作はしばしば、追加または比較などといった用語で呼ばれ、これらは一般に、人間であるオペレータによって実行される頭脳的作業に関連付けられる。本発明の一部を形成し本明細書で説明するオペレーションのいずれにおいても、人間としてのオペレータのこのような能力は必要ではなく、あるいは大抵の場合望ましくはない。却って、これらのオペレーションはマシンのオペレーションである。本発明のオペレーションを実行するための有用なマシンには、汎用のデジタル・コンピュータ或いは類似の装置が含まれる。

【0024】

本発明のこれらおよび他の態様、利点、および新規の特徴は、以下の詳細な説明を読むことで、および、添付の図面を参照することで、明らかになるであろう。図面においては以下の通りである。

【発明の効果】

【0025】

本発明によれば例えばイメージング技術を使用して、通信販売処方箋の品質を改善し、その処理時間が高速化される。本発明の自動イメージング環境は、処方箋および処方箋見直しの適時かつ正確な処理、ならびに、完全なワークケース文書化のより容易な検索が保証される。処方箋注文に適用される、柔軟性があり構成可能なりレーショナル・データベースにより、全体的な処方箋注文処理時間が短縮される。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】本発明の注文処理システムの一実施形態のアーキテクチャ（構成）を例示するブロック図である。

【図2】イメージ化された注文文書を例示する画面キャプチャの図である。

【図3】本発明の注文処理システムの一実施形態に係る全体の流れ制御を例示する高レベルのブロック図である。

10

20

30

40

50

- 【図 4】注文の処理のための高レベルのブロック図を示す図である。
- 【図 5】注文の反復適用および解決を例示する流れ図を示す図である。
- 【図 6】ヘッダ・エントリのための流れ制御図を示す図である。
- 【図 7 A】メール（郵便）通信チャネルで受信された注文を前処理するための流れ制御図を示す図である。
- 【図 7 B】メール（郵便）通信チャネルで受信された注文を前処理するための流れ制御図を示す図である。
- 【図 8】非臨床データ・エントリ / 検証を例示する画面キャプチャの図である。
- 【図 9】注文完成のための流れ制御図を示す図である。
- 【図 10】連絡管理のための流れ制御図を示す図である。 10
- 【図 11】ファックス・プロセスのための流れ制御図を示す図である。
- 【図 12】臨床データ・エントリ / 検証を例示する画面キャプチャの図である。
- 【図 13 A】連絡管理のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 13 B】連絡管理のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 13 C】連絡管理のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 13 D】連絡管理のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 13 E】連絡管理のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 14 A】マネジド・ケア注文の解決のための流れ制御図を示す図である。
- 【図 14 B】マネジド・ケア注文の解決のための流れ制御図を示す図である。
- 【図 14 C】マネジド・ケア注文の解決のための流れ制御図を示す図である。 20
- 【図 14 D】マネジド・ケア注文の解決のための流れ制御図を示す図である。
- 【図 14 E】マネジド・ケア注文の解決のための流れ制御図を示す図である。
- 【図 15 A】マネジド・ケア注文の解決のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 15 B】マネジド・ケア注文の解決のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 16 A】マネジド・ケア注文の解決のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。
- 【図 16 B】マネジド・ケア注文の解決のための重複実施形態の流れ制御図を示す図である。 30
- 【図 17】コマンドおよび制御への情報の流れの概略図を示す図である。
- 【図 18】コマンドおよび制御インターフェースからの計器盤画面の一実施例を示す図である。
- 【図 19】コマンドおよび制御インターフェースからの棒グラフ・キュー・ポピュレーション（列分布数）画面の一実施例を示す図である。
- 【図 20】コマンドおよび制御インターフェースからのキュー（列）データ表画面の一実施例を示す図である。
- 【図 21】コマンドおよび制御からのキュー（列）データ表画面の一実施例を示す図であり、表のたて列は、注文のポピュレーション（分布数）が特定のキュー（列）内にある時間の長さに関する時間間隔（タイム・スライス）を表す図である。 40
- 【図 22】コマンドおよび制御インターフェースからの、キュー（列）データ表および棒グラフ・キュー・ポピュレーション（列分布数）の結合画面の一実施例を示す図である。
- 【図 23】本発明によるシステムのための 1 つの可能なハードウェアおよびネットワーク構成を示す図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0027】
- 図 1 は、本発明を実施するための医療処方箋注文処理システム 10 の一実施例である。詳細には、医療処方箋注文（注文とも称する）がシステムによって、システムへの様々な通信チャネルの少なくとも 1 つを通じて受信される。当該通信チャネルには、例えば、郵便（米国郵便、例えば Federal Express（登録商標）などの民間クーリエ 50

)、手動のファクシミリなどといった、紙としての文書のチャネル、および、例えば電子ファクシミリ、eメール、電話などといった、ペーパーレスまたは電子チャネルが含まれる。システムへの注文導入のための注文入力(エントリ)ポイントまたは通信チャネルは、紙による注文のための標準スリット・プロセッサ15並びに標準ファクシミリ・プロセッサ20、および、標準着信ペーパーレス注文プロセッサ25で見出される。

【0028】

受け取られた郵便は処理され、本システムにスキャンされる状態に置かれる。郵便はシステムに、例えばスリット・プロセッサ15で入る。該スリット・プロセッサ15は封筒を開き、例えば、各封筒がスリット・プロセッサ15によって開封される日付を含む、事前定義された情報をその封筒に押印する。

10

【0029】

類似の本前処理ステップは、手動ファックス通信チャネルを通じてファクシミリ・プロセッサ20に受信された手動または紙のファックスにおいて実行される。本発明の代替実施形態によれば、受信された手動のファックスは、受け取られた郵便と共にペーパー・バッチ(書類束)の中に束ねられる(バンドルされる)。

【0030】

文書準備プロセッサ30で、書類束における各封筒の内容が見直され、スキャンするために準備される。封筒の内容全体が注文を構成する。開封された封筒は、所定数の封筒束中に合わされる。次いでこの封筒束(バンドル)が書類束にされる。各書類束は、バンドルからのすべての文書、および、関連のあるあらゆる準備フォームを含む。関連準備フォームには、例えば、書類束の頂部にあるバッチ・ヘッダ・シート、注文を分離するために使用される注文セパレータ、および、各書類束の最後に配置されるバッチ終了シートが含まれる。各封筒の内容は、システム・プロトコル下で適用可能であるときには、事前定義された文書タイプまたはカテゴリに割り当てられる。各文書に、事前印刷されたバーコード・ラベルが貼られ、このラベルは、特定の文書タイプに属することなどによりラベル付けされた文書を識別する。文書タイプには、例えば、システム封筒と非システム封筒の間の区別である封筒; EasyRX/Universal Order Form(UOF); 例えば会員または患者が情報を書く媒体としてのあらゆるものを含むノート; 処方箋再調剤; 処方箋更新; 支払いクーポン; 例えば現金、小切手および為替を含む支払い; いずれかのタイプの会員または患者の健康プロフィール・フォームである Health, Allergy and Medication Questionnaire(HAQ: 健康、アレルギー及び治療法に関する質問集); 新しい処方箋; 注文内でスキャン不可能である文書を表現するシートであるスキャン不可能シート; ならびにその他が含まれ、その他には、事前定義されたカテゴリまたは文書タイプに適合しないあらゆるものも含まれる。注文文書は、順序付けされ、適用可能なバーコード・ラベルが貼られた後、高速スキャナ40ハイメージングのために送信される。

20

30

【0031】

注文の文書の内容またはコンポーネントが、事前定義された条件を満たさない場合、このような文書は注文から引き抜かれ、スキャン不可能シートで置き換えられ、オプションで例外処理プロセッサ35にルーティングされる(渡される)。例外処理プロセッサ35にルーティングされる文書には、例えば、現金、例えば空の処方ボトルなどの3次元の物体が含まれ、これらは項目を読み取ることが困難であり、文書自体のスキャン(走査)が困難であるか、もしくは高速スキャナ・プロセッサ40によるスキャンが不可能な他の文書である。注文が現金を含んでいる場合、現金が数えられ、少なくとも正副2通で記録される。現金および少なくとも1つの写しが現金箱40または預金口座に預けられ、少なくとも1通が、その現金の発生元である注文を構成する文書と共に配置される。注文に含まれた現金をスキャンするのではなく、記録された支払いフォームがスキャン(走査)される。現金を受け取る他のフォームをオプションで使用することができる。注文が3次元の物体、例えば空の処方ボトルなどを含む場合、この品目は例外処理プロセッサ35に送信される。例外処理プロセッサ35はこの項目を計算に入れ、例外品目の記録を注文に

40

50

ルーティングすることで、当該品目に含まれた情報がその注文に関するさらなる注文処理のために利用可能にする。例外処理プロセッサ35との通信にあたるものは、例外処理プロセッサ35によって取り込まれたイメージの監視のためのイメージ・ディスプレイ36である。

【0032】

高速スキャナ・プロセッサ40との通信にあたるものは、取り込まれたイメージの品質を監視するためのイメージ・ディスプレイ45である。スキャンされた書類束は、所定の見直し監査スケジュールに従って見直される。本発明の重複実施形態によれば、所定の見直し監査スケジュールはランダム選択（無作為選択）に基づいており、このランダム選択においては、無作為に選択されスキャンされた書類束のみが、イメージ品質管理プロセッサ50へイメージ見直しのためにルーティングされる。別法として、スキャンされた書類束をすべて利用するようにしてもよい。イメージ品質管理プロセッサ50にルーティングするように選択されなかった書類束はコンピュータ可読メディア55に格納されるが、このコンピュータ可読メディア55とは例えば、コンピュータ・メモリ、コンピュータ・ハード・ディスク・ドライブ、磁気テープ・ドライブ、および/またはコンピュータ可読光媒体（メディア）などである。注文イメージに対応するハード・コピーは、これらのハード・コピーを電子的イメージに索引付けする所定の方法で、ファイル・ルーム60に格納およびアーカイブ（記録保管）される。本発明の代替的实施形態によれば、書類束中のスキャンされた各文書には文書識別番号が付加され、あるいはこれらの文書は文書識別番号と関連付けられ、この文書識別番号は、対応する書類束のヘッダ識別番号にリンクされ、このヘッダ識別番号のもとに当該書類束がファイル・ストレージ・ルーム60内にアーカイブ（記録保管）される。

10

20

【0033】

見直しのために選択される書類束は、システム・ユーザによって見直される。スキャンされたイメージ内に欠陥が存在すると判明し、この欠陥が所定のしきい値を超える場合、書類束全体が再スキャン/例外処理プロセッサ35にルーティングされる。イメージ品質管理プロセッサ50による見直しの後に、イメージが受け入れ可能であると判明する場合、該イメージがコンピュータ可読メディア（媒体）に格納されるが、このコンピュータ可読メディアは例えば、コンピュータ・メモリ、コンピュータ・ハード・ディスク・ドライブ、磁気テープ・ドライブ、および/またはコンピュータ可読光メディア（媒体）などである。当該注文イメージに対応するハード・コピーは、これらのハード・コピーを対応する電子的イメージに索引付けする所定の方法で、ファイル・ルーム60に格納される。

30

【0034】

書類束は、スキャンおよび承認された後、システム・キューへさらなる注文処理のためにルーティングされる。

【0035】

注文の内容に応じて、注文は、注文ヘッダ・プロセッサ65、注文完成プロセッサ70、および/または注文見直しプロセッサ75のうち少なくとも1つを通過するようになる。注文ヘッダ・プロセッサ65、注文完成プロセッサ70、および注文見直しプロセッサ75は、それぞれ互いと、また、管理プロトコル解決プロセッサ80およびプロフェッショナル（専門）プロトコル解決プロセッサ85と通信する。

40

【0036】

注文ヘッダ・プロセッサ65は、注文に関連付けられた非臨床データを処理する。非臨床データには、例えば、注文における処方箋の数；処方箋分類、年金プランに関係するときには会員番号、年金プランに関係するときにはグループ番号、および、年金プランに関係するときにはサブグループ番号；支払いの額およびタイプ、患者/クライアント通信；処方者名；患者/クライアント名；および処方箋発行日が含まれる。

【0037】

注文完成プロセッサ70は、注文に関連付けられた臨床データを処理する。臨床データには、例えば、薬剤情報、薬剤の強さ、薬剤使用法、許可された再調剤の数、調剤するた

50

めの薬剤の量、および1日当たりの服用量が含まれる。

【0038】

注文見直しプロセッサ75は注文の全要素を見直して、注文要素が正しいかどうかを判断する。注文見直しプロセッサ75を離れる注文は高速印刷プロセッサ90にルーティングされ、そこで処方箋ラベルおよび他の添付注文資料が印刷される。次いで、薬剤が実際に注文調剤プロセッサ95で調剤され、出荷ステーション・プロセッサ100へ、患者への出荷のためにルーティングされる。プロセッサ90、95および100の実施例については、例えば、参照により本明細書に組み込まれる「AUTOMATIC PRESCRIPTION FILLING, SORTING AND PACKAGING SYSTEM」(自動処方箋記載、仕訳、梱包システム)という名称の米国特許第5,771,657号を参照されたい。

10

【0039】

コマンドおよび制御プロセッサ101は各システム・プロセッサと通信し、インタフェースを提供し、このインタフェースを通じて、例えばシステム・キュー、注文の場所、システム・リソースおよびシステム実働に関するリアル・タイム情報が表示され、管理されおよび処理される。代替的实施形態では、分散制御システムおよび/または並列処理システムを使用することができる。本発明のさらにまた別の実施形態では、コマンドおよび制御プロセッサ101は、システム・プロセッサ90、95および100を除く各システム・プロセッサと通信する。

【0040】

20

ワークフロー・プロセッサ102は各システム・プロセッサと通信し、様々なシステム・プロセッサおよび作業キューを通じて、注文の流れを導く。ワークフロー・プロセッサ102はまた、情報をコマンドおよび制御プロセッサ101に提供する。

【0041】

イメージ化された注文文書

図2は、本発明によって取り込まれた、イメージ化された注文文書の画面キャプチャを例示する。取り込まれた後、イメージ化された注文文書はいくつかの方法で操作することができる。これらの方法には例えば、イメージ化された注文文書の選択された部分の拡大またはズーム・イン;および、イメージ化された注文文書の正面および背面を同時に見直すことが含まれ、この見直しにおいて両面はイメージ・ディスプレイの別々の領域に現れる。また、イメージ化された注文文書は注釈を直接受信することができる。イメージ化された注文文書を、例えば処方箋分類および利用見直し考察など、処方者との話し合いを反映するように直接更新することができる。直接注釈が付けられた、イメージ化された注文文書は、正当な処方箋となる。

30

【0042】

注文処理の流れ制御

図3は、本発明の注文処理方法を通じた注文の全体の流れの一実施例を例示する高レベルの制御流れ図である。200、205でそれぞれ、患者は注文を非電子フォーマット(例えば、用紙)で、あるいは電子フォーマット(例えば、ペーパーレス)でサブミット(提出)する。非電子フォーマット注文の内容は、例えばイメージングのために準備され、210でイメージ化される。215で、注文と共に受け取られた支払いが処理され、預金口座にルーティングされる。イメージ化することができないか、あるいは220でイメージ化されるために特別処理を必要とする注文の内容は、221で、オプションで特別処理エリアにルーティングされる。システムは注文イメージを受信し、注文イメージに基づいて、225で、注文に対応する少なくとも1つのデータ・フィールドを完成させることによって、注文がシステムに入力される。本発明の代替的实施形態によれば、ステップ205でシステムに入る注文は、ステップ225を通じて進むことなく処理される。この実施形態によれば、ステップ225を必要としない注文には、例えば、IVRU、ワールド・ワイド・ウェブ、インターネット、および他の電子通信チャネルからサブミット(提出)された処方箋再調剤が含まれる。

40

50

【 0 0 4 3 】

2 3 5 でファックス通信チャネルを通じて受信された注文または注文関連情報は、2 2 5 で入力される。2 2 5 の注文完成のステップ中に、注文イメージが判読不可能であるか、そうでなくても解像不可能であると決定される場合、2 2 6 で該注文が作業キューに送信されて、イメージが解像される。

【 0 0 4 4 】

ファクシミリ注文および2 0 5 で受信されたフォロー・アップ注文情報はファックス・サーバによって取り込まれ、イメージ・リポジトリ（貯蔵所）にコピーされ、少なくとも1つの作業キューへ処理のためにルーティングされる。

【 0 0 4 5 】

注文文書がシステムによってイメージ化され、受信された後、該注文イメージは2 3 0 で少なくとも1つの作業キューに割り当てられる。注文を作業キューに入れることは、少なくとも部分的には、例えば、(i) 注文を少なくとも1つの最初のキューから注文出荷キューまで進めるために、何のオペレーション（群）が注文に適用されなければならないか；(i i) 注文の優先順位、（この場合の優先順位はユーザまたはシステムによって割り当てられる）；および(i i i) 部分的には例えば、注文が受信された日付、クライアント、および、注文が受信されるに当たって用いられた通信チャネル、に基づく注文の目標配達日によって、決定される。この方法は、2 3 0 で生成され、2 4 0 で判断されるように、注文を解決して注文を少なくとも1つの最初のキューから注文出荷キューまで進めるために必要とされる、すべての適用可能プロトコルを適用する。次いで2 5 0 で、入力された注文が、イメージ化された注文に対して見直される。

【 0 0 4 6 】

入力された注文を、イメージ化された注文に対して検証するに当たり、この方法は、処方箋データがさらなる更新を受信しないようにロックし、2 5 5 で、該注文に対応するラベル・セットを印刷する。処方箋データがこのポイントから前方へさらなる更新を受信しないようにロックすることによって、該処方箋データの解釈のためのユーザ・アカウントビリティ（責任能力）が確立される。当該ラベル・セットは、例えば従来のラベル印刷方法で印刷されるが、この方法においてはラベルは最初に印刷され、次いで調合され、あるいは電子データ・ストリームが自動調剤薬局に送信される。例えば、参照により本明細書に組み込まれた「AUTOMATIC PRESCRIPTION FILLING, SORTING AND PACKAGING SYSTEM」（自動処方箋記載、仕訳、梱包システム）という名称の米国特許第5, 771, 657号を参照されたい。ラベル・セットには、例えば、実際の処方箋ラベルおよびその他のいかなる注文関連患者通信も含まれる。2 6 0 で注文が調剤され、その後2 6 5 で、正しい薬剤が調剤されたかどうかを判断するための検証ステップが続く。2 6 5 の検証ステップの後に、2 7 0 の包装ステップ、2 7 5 の積荷目録の自動生成、次いで2 8 0 の、患者への注文の実際の出荷が続く。

【 0 0 4 7 】

本発明の一実施形態によれば、注文をロックおよび調剤することができるようになる前に、すべてのプロトコルが解決されることが必要である。すべてのプロトコルが解決された後、1セットのルーティング・ロジック・ルール（論理規則）は、どの薬局（群）が処方箋を調剤するかを決定する。ルーティング・ロジック・ルールは、例えば、顧客年金プラン；契約上のサービス・レベル；および、調剤される薬剤のタイプを考察するが、これは、規制薬剤であるかどうか、または、温度に敏感であり、特別な出荷事前注意が必要であるかどうかなどである。

【 0 0 4 8 】

本発明のもう1つの実施形態によれば、注文が調剤される際の順番は、該注文に割り当てられた優先順位番号に依存する。該優先順位番号を、例えば、クライアント（顧客）の契約上のサービス保証に基づいて割り当てることができ、クライアント・サービス保証に関連付けられた注文は、そうでない注文よりも高い優先順位を有し、したがって最初に調

10

20

30

40

50

削される。

【0049】

図4は、注文が受信される際に用いられる通信チャネルとは独立した、本発明の方法の全体の流れ制御の高レベルの例示を表す。300で注文が受信され、次いで305でシステムに入力される。310で、注文に含まれた処方箋の妥当性が検証される。妥当性検証ステップは、315で少なくとも1つのデータベースから入力を受信する。妥当性検証ステップに関連するデータベースの例には、例えば、臨床データベース316、年金プラン・データベース317、ルール(規則)データベース318、および/または連絡先データベース319が含まれる。本発明の代替的实施形態によれば、妥当性検証ステップに関連するデータベースの例には、臨床データベース、プラン・データベース、ルール・データベース、連絡先データベース、アカウント受領可能データベース、処方集(一覧)データベース、価格設定データベース、顧客(クライアント)概要(プロフィール)データベース、患者履歴データベース、およびそれらの組み合わせが含まれる。

10

【0050】

処方箋の妥当性検証の際に、この方法は320で、注文に対するいずれかの適用可能なプロトコルの存在をチェックする。いずれかのプロトコルが適用される場合、325で、適用可能なプロトコルが少なくとも1つのデータベースに対して解決される。解決ステップに関連するデータベースの例には、例えば、臨床データベース316、年金プラン・データベース317、ルール(規則)データベース318、および/または連絡先データベース319が含まれる。本発明の代替的实施形態によれば、プロトコル解決ステップに関連するデータベースの例には、臨床データベース、プラン・データベース、ルール・データベース、連絡先データベース、アカウント受領可能データベース、処方一覧(集)データベース、価格設定データベース、クライアント(顧客)プロファイル(概要)データベース、患者履歴データベース、およびそれらの組み合わせが含まれる。表1には、本発明が解決することができるプロトコルのいくつかの例が含まれる。

20

【0051】

325でのすべての適用可能なプロトコルの解決の際、330で注文が見直されて、各注文要素が正しいかが判断される。335で正しい注文が調剤薬局キューにルーティングされる。本発明の重複的实施形態によれば、調剤薬局キューは、注文エントリー、処方箋の妥当性検証、プロトコルの解決および注文見直しのステップが完了する場所とは地理的に異なる場所に位置することができる。本発明の重複的实施形態によれば、注文エントリー、処方箋の妥当性検証、プロトコルの解決、注文見直し、および調剤キューへのルーティングの各ステップをそれぞれ、地理的に互いに異なる場所で行うことができる。

30

【0052】

図5は、注文に適用されるプロトコルの解決に関連する反復プロセスを例示する。350で注文が受信され、355で少なくとも1つの最初のキューに割り当てられる。この注文は少なくとも1つの中間キューを通じて調剤薬局キューに進み、その中で、注文がポピュレート(所在)する各キューについて、この方法は360で、注文にあてはまるプロトコルがあるならばそれがどんなプロトコルなのかを決定する。この方法はこのプロセスを、365ですべての適用可能なプロトコルが解決されるまで継続する。この方法はまたポジティブ制御メカニズムも提供し、このメカニズムは、プロトコルを解決できないことにより注文が失われたり、あるいはいずれかの単一のキュー内で固定されたりしないようにする。この方法は370で、注文がいずれか1つのキュー内に所定の期間を超えて残るとき、アラート(警報)を発信する。365でのすべての適用可能なプロトコルの解決の際には、注文が見直されて、すべての注文要素が正しいことを調べるためにチェックされ、ここでもし正しい場合には、380で調剤薬局キューにルーティングされる。

40

【0053】

ヘッダ・エントリー

図6は、ヘッダ・エントリーのための流れ制御の一実施例を示す。ヘッダ・エントリーは、注文フィールド内の注文に係する非臨床データを入力するステップを提供する。ヘッダ

50

・エントリ・プロセス内で検証および/または入力されたデータは一般に、イメージ化された注文文書または他の電子および/または非電子注文文書から導出される。検証および/またはエントリ(入力)プロセスは、400で、イメージ化された注文文書或いは他の取り込まれたデータを見直して、データ・フィールドに対してチェックするか、もしくは、必要とされるが現在は空となっているデータ・フィールドにデータを入力することを含む。図8は、本発明の一実施形態に係る画面キャプチャを例示し、ここにおいては、イメージ化された注文文書は会員、住所、および支払いデータ・エントリ・フィールドに近接して配される。ヘッダに入力され、かつ/または検証されたデータの例には、例えば、患者名、処方者名、出荷先住所、支払い額、および/またはクレジット・カード番号が含まれる。400で各注文イメージが見直されて、その後405のイメージ分類が続く。410で、注文に含まれた各文書が検証され、説明される。415で、注文内に存在する処方箋の総数が検証される。420で各処方箋が見直されることで、各処方箋が正しい処方箋分類に割り当てられていることが保証される。処方箋分類が存在しない場合、420で入力される。425で、注文がチェックされて、この注文に正しい年金プラン会員番号、グループ番号およびサブグループ番号が割り当てられていることが検証される。年金のプラン番号が存在しないか、あるいは、番号のサブセットのみが存在する場合、425で番号が入力される。430で、支払いの額および種類(タイプ)が検証される。支払いの額およびタイプが提供されていない場合、430で支払いの額およびタイプが入力される。435で、患者サイドから提供した通信が検証される。患者の通信が入力されていない場合、435で患者が提供した通信が入力される。本発明の代替的实施形態によれば、患者の通信が提供されない場合、プロセスはステップ440に進み、患者通信フィールド(群)は空となる。

10

20

30

40

50

【0054】

440で、処方箋が更新または再調剤される回数が検証される。更新または再調剤回数が入力されていないが、更新または再調剤回数が注文中に存在する場合、440で更新または再調剤回数が入力される。445で処方者名が検証される。処方者名が入力されていない場合、445で処方者名が入力される。本発明の代替的实施形態では、処方者名の検証または入力のうち少なくとも1つのステップは加えて、患者と処方者を対応(マッチ)させる履歴リストから処方者を選択すること;処方者を処方者データベースから選択すること;新しい処方者を入力すること;或いは既存の処方者情報を編集すること、のうち少なくとも1つを含む。450で患者名が検証される。患者名が入力されていない場合、450で患者名が入力される。445で、各処方箋の処方箋発行日が検証される。処方箋発行日が入力されていない場合、455で処方箋発行日が入力される。460での、ヘッダ・エントリ・データのすべてもしくは所定のセット(部分)の検証および/またはエントリの際には、465で注文が作業キューにサブミット(提出)されて、注文の次の宛先が決定される。

【0055】

郵便注文のための前処理の流れ制御

図7Aおよび7Bは、注文が郵便によって送られるときの注文前処理の流れ制御の一実施例を例示する。500で注文が受信される。505で、受信された注文が郵便注文でない場合、510で、注文は、システムの他の通信チャネルの1つを通じてシステムに入り、適切となるべくヘッダ・エントリ、注文完成またはプロトコルにルーティングされる。郵送された注文は、他の受領された郵便注文と共に集められる。520で、注文がおさめられている封筒が破られ、525で日付のスタンプが押される。530で、破られた封筒が所定のサイズごとのスタック(山)にバンドルされ(束ねられ)る。次いで535で、各バンドル(束)が書類束に変換される。540で、バーコードが書類束内のすべての適用可能な文書に取り付けられる。書類束におけるあらゆる文書は、必ずしもバーコードを受ける資格があるとは限らない。バーコードを受けるための文書の資格は、所定の基準に基づく。

【0056】

545で、書類束内の文書が所定の基準を満たすことができない場合、その文書がオプションの例外処理エリアに送信されて、該文書が例えば、550で不正な処方箋であるかどうか、555で現金払いであるかどうか、560でスキャン不可能であるかどうか、あるいはさもなければ判読不可能であるかどうか判断される。550で注文が不正であると判断される場合、560で該注文がキャンセルされる。注文が現金払いである場合、570で現金レシートが正副2通で完成され、575で、現金払いが2通の現金レシートのうち1通と共に預金口座に入れられる。580で、他の1通の現金レシートがその対応する注文文書に戻される。注文がスキャン可能でない場合、スキャン不可能文書またはその中に含まれた情報を表す文書が作成され、スキャンされ、その対応する注文文書に戻される。スキャンすることができる例外処理文書が、フラッドベッド・スキャナを使用して586でスキャンされる。

10

【0057】

585で、所定の基準を満たす書類束における文書が順序付けされるが、これは、バッチ・ヘッダを書類束の頂上に、注文セパレータを互いの注文の間に、バッチ・エンドを書類束の最後に配置することによって行われる。順序付けされた書類束は、例えば、アコーディオン・フォルダに590で入れられ、595で組織的な正確性について見直される。書類束の見直しが成功した場合には、600でこの書類束がスキャンされ、600で支払い文書がこの注文文書から分離される。595で、書類束が正しい順序でないことが判明する場合、この書類束は再順序付けのために545の例外処理にルーティングされる。

20

【0058】

605で、スキャン・プロセスは書類束の識別番号を各書類束に付加し、ならびに605で、書類束における各文書イメージに文書識別番号を付加する。本発明の代替的实施形態によれば、この文書識別番号はユリウス日および一意的な識別番号を含む。

【0059】

スキャン・プロセッサは注文文書のイメージをカラーで取り込み、各注文文書の両面を同時にイメージ化することが好ましい。

【0060】

書類束から取り込まれた、スキャンされたイメージは、所定の見直しスケジュールに従って見直される。見直した際に、取り込まれたイメージが610で承認される場合、615で、該イメージがディスクに或いは他のコンピュータ格納媒体（ストレージ・メディア）に書き込まれる。また、イメージの承認の際に、600で分離された支払いが、620で預金口座に送られる。しかし、イメージが所定の見直しスケジュールに従って見直された後に承認されない場合、この書類束は600で再スキャンされる。

30

【0061】

610のスキャンされたイメージの承認後、スキャンされたイメージを作成するために使用された書類束が625でアーカイブ（記録保管）される。625で書類束が所定の方法でアーカイブされるが、この方法は書類束をスキャン後イメージに索引付けするというものであり、したがって、スキャンされたイメージに基づいて注文の処理中にいつでも書類束の検索が可能である。スキャンされたイメージに基づいて注文を処理している最中に書類束にアクセスする必要がある場合、630でタスク要求をサブミット（提出）することができ、その要求されたタスクを635で該書類束上で実行することができる。

40

【0062】

書類束におけるすべての文書に対応する、スキャンされたイメージのセット全体は、640で、所定の見直しスケジュールに基づいて品質管理の観点から見直される。本発明の代替的实施形態によれば、所定の見直しスケジュールは、スキャン完了して間もない書類束のランダム選択に基づく。645で書類束が見直しのために選択される場合、その束における各イメージがオプションで見直される。650で書類束が見直しをパスする場合、655で、この書類束は少なくとも1つのシステム作業キューに、さらなる注文処理のためにキューイング（待ち合わせ）される。650で見直しをパスできない書類束は、545で例外処理に送られる。見直しのために選択されない束は、少なくとも1つのシステ

50

△作業キューに、さらなる注文処理のために直接キューイングされる。

【0063】

注文完成

図9は、注文完成に関連する全体的なステップの一実施例を示す。注文完成ステップは、臨床データの検証および/またはエントリ(入力)に関連する。検証および/またはエントリ・プロセスは部分的には、イメージ化された注文文書または他の取り込まれたデータを見直すことに関連し、データ・フィールドに対してチェックするか、あるいはデータを入力する。図12は本発明の一実施形態の画面キャプチャを例示し、ここでは、イメージ化された処方箋注文文書は、薬剤選択データ・エントリ(入力)フィールド(領域)に近接して並べられる。700で、注文が作業キューから得られる。705で、患者情報が正しいかどうかについての判断が行われる。患者情報が不正確である場合、710で、それに応じて患者情報が更新される。715で、次の薬剤情報が見直されて、その正確性が判断される。薬剤情報が不正確である場合、720で、それに応じて正しい薬剤が選択され、注文が更新される。次に725で、薬剤が示す強さが見直される。強さが不正確である場合、730で正しい薬剤の強さが選択される。次いで735で、薬剤使用のための使用法が正しいかどうかについての判断が行われる。使用法が不正確である場合、740で正しい使用法が選択される。いかなる不正確なエントリへの訂正も、対応する正しい情報を手動で入力することによって、あるいは、プル・ダウン・メニューからの正しい情報の選択によって行うことができる。さらに、上記で概説したステップは、必ずしも上述の順序で実施されなくてもよい。本発明の代替的实施形態によれば、ステップ715および対応するステップ720は、ステップ735および対応するステップ740と置き換えられる。すべての臨床データが検証および/または入力された後、745で、その特定の処方箋のための注文が見直されて、750で、あらゆる注文要素が、単一の処方箋に関係するために、正しいことが保証される。特定の処方箋の注文要素が正しくない場合、正しくなるまでステップ705から735が繰り返される。特定の処方箋のためのすべての注文要素が正しい場合、755で、該注文が追加の処方箋についてチェックされる。追加の処方箋が同じ注文内に存在する場合、単一の注文内のすべての処方箋が解決されるまで、ステップ705から750が繰り返される。注文内のすべての処方箋の完成の際および/またはすべての注文要素が正確であると判明した際には、760で該注文が調剤薬局キューにサブミットされる。本発明の代替的实施形態によれば、多重処方箋を含む注文は、760で個別の処方箋を調剤薬局キューにリリースする前に、該注文内のすべての処方箋を処理させる必要はない。

10

20

30

【0064】

また、本発明の代替的实施形態によれば、注文完成プロセス内の各ステップは、注文完成プロセスの完了においてユーザを支援する1セットのツールによってサポートされる。これらのツールには、例えば、ユーザが少なくとも1つのプル・ダウン・メニューの句および/または語から選択することによって薬剤使用法を構築することができるようにする薬剤使用法ビルダー; スペル・チェッカー、および、薬剤類似/音類似機能が含まれる。

【0065】

プロトコル

プロトコルは、注文の要素を解決するように作用する複数組のルールのセットまたは集まりである。1つのプロトコルの解決は、追加のプロトコルを解決する必要性を引き起こす場合がある。例えば、ある注文の中の一要素が欠落しているか、あるいは不明瞭である場合、プロトコルは、欠落または不明瞭な要素に対して使用されず、要素の解決を追跡するために使用される。追跡には、例えば、どのユーザが検証を実行したか、および、その要素を解決するために誰に連絡が取られたかに留意することが含まれる。

40

【0066】

本発明の一実施形態によれば、本発明の方法およびシステムは、プロトコルを解決する際にユーザを支援する1セットのウィザードおよびツールを提供する。このウィザードはユーザをプロトコルまたはプロセス中でステップ・バイ・ステップ方式で進ませ、特定の

50

プロトコルを解決する方法を示す。ウィザードはプロトコルの解決中を、一連のシステム・プロンプトを提供することによって進む。これらのツールには、例えば、ユーザがプロトコルを注文に追加することができるようにするプロトコル追加；ユーザが注文の処理を一時的に停止することができるようにする注文停止；注文内の処方箋のキャンセルと同時に注文内の他の処方箋の処理を続行することができるようにする処方箋中止/キャンセル；ユーザが注文全体を完全にキャンセルすることができるようにする注文中止/キャンセル；薬剤が特許権保護を失うときにユーザが注文にフラグを立てて、再調剤時にジェネリック・ブランドが再調剤のために使用可能であるようにする、処方箋のプルおよび挿入；注文または処方箋を新しいインボイス（請求書）にコピーすることができるようにする新規処方箋コピー；および、即時注文見直しができるようにする注文見直しが含まれる。

10

【0067】

連絡管理

図10は、連絡管理のための全体的な流れ制御の一実施例を示す。800で、いずれかの適用可能プロトコルが適用されるかどうかについての判断が行われる。プロトコルが適用される場合、805で、処方者に連絡を取ることなくこのプロトコルを解決することができるかどうかについての判断が行われる。連絡が必要でない場合、810でプロトコルが解決され、810でさらなる処理のために作業キューへサブミットされる。プロトコルを解決するために連絡が必要とされる場合、815で、処方者に対して発信される（アウトバウンド）ファクシミリがプロトコルを解決するかどうか、または、処方者への電話が必要とされるかどうかについての判断が行われる。オプションでアウトバウンド（発信される）ファクシミリによって解決することができるプロトコルについては、820でファクシミリがオプションで生成され、プロトコルを解決するために適切なフィールドがポピュレートされ、ポピュレートされた後、820でこのファクシミリが処方者に送信される。本発明の代替的实施形態によれば、ファックスの送信は待機キューの実行を開始させ、該待機キューは、ファックス送信から、処方者からの連絡が戻されるまでの時間の長さを計測する。計測された時間が、処方者による戻りの連絡が開始される前に所定値を超える場合、その注文はアウトバウンド・コール・キューに入れられる。

20

【0068】

プロトコルを解決するために電話が必要とされる場合、830で連絡要求がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされ、835でコールがスケジューリングされる。840で、処方者に対して、スケジューリングされた時間に電話がかけられ、845で処方者に電話発信が届く（着信する場合、電話をかけたユーザは、850で、解決されるべきプロトコルを有する注文をバーチャル・シェルフ（仮想棚）から検索する。次いで855で、ユーザは処方者と共に注文を見直し、処方者に対してプロトコルを解決するために必要な情報を請求する。860でプロトコルが解決された後、この注文が865において作業キューに、さらなる処理のために入れられる。

30

【0069】

別法として、電話がかけられるが、ユーザが870で応答を受信しなかった場合、この注文はアウトバウンド・コール・キューに戻り、835で別のコール（電話通話）がスケジューリングされ、ステップ835から845が繰り返される。875で処方者のために電話がかけられ、メッセージが残される場合、該アウトバウンド・コール・キューは、メッセージが処方者のために残されたことを反映するように更新され、880で、処方者からの電話またはその他の通信を受信されるための所定時間が設定される。885で戻りのコールが行われる前に所定時間が経過する場合、別のコール（電話）がスケジューリングされる。

40

【0070】

885で処方者から戻された電話または返信されたファックスは、890でハント・ルーチンを起動して注文をシステム上で探し出す。電話のかけ直しが処方者から所定の時間内に受信される場合、890でその注文がシステム上で探し出され、850で該電話がシステム上のユーザに転送され、850でこのユーザは該注文をバーチャル・シェルフ（仮

50

想欄)から検索する。次いで855で、ユーザは処方者と共にこの注文を見直し、プロトコルを解決するために必要な情報を処方者に対して求める。860でプロトコルが解決された後、該注文が865で作業キューに、さらなる処理のために入れられる。

【0071】

885で、ファクシミリが処方者から受信される場合、このファクシミリは注文にリンクされ、ユーザはファクシミリ内に含まれた情報を見直してプロトコルを解決する。該プロトコルの解決にあたり、該注文が作業キューに、さらなる処理のために入れられる。

【0072】

別法として、アウトバウンド・コール・キュー・ステップを通じて進むことなく、この連絡先に電話をかけることができる。注文をアウトバウンド・コール・キューにルーティングするのではなく、870でユーザは単に連絡先を選択し、875で、選択された連絡先へのコールを開始する。880で連絡先に電話が繋がる場合、ユーザは連絡先と共に注文を見直し、プロトコルを解決するために必要な情報を連絡先に対して求める。該プロトコルが解決された後、この注文は更新され、さらなる処理のために作業キューに入れられる。連絡先に電話が繋がらない場合、該注文はアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

【0073】

ファックス連絡管理

図11は、ファックス連絡管理のための流れ制御の一実施例を例示する。900で、解決されるべきプロトコルが選択される。プロトコルを解決するために必要なフィールドが、905でファクシミリ内でポピュレートされる。910で、連絡担当者が選択される。さらなるアクションが取られる前に応答を受信するための時間が915で選択される。手動のファクシミリを送信するか、システムにより生成された電子ファクシミリを送信するかについての判断が920で行われる。925で、選択された時間内に応答が連絡担当者から受信される場合、ファクシミリ内に含まれた情報に従って注文が更新される。受信されたファクシミリが注文の一部になるプロセスは、ファクシミリが受信されるモードに応じて異なる。930でファクシミリが手動または紙媒体としてのファックスである場合、950で注文がシステム上で探し出され、955でファクシミリ内の情報が入力される。次いで960で、手動または用紙のファクシミリがスキャンされ、イメージ化された注文文書、または、アーカイブ(記録保管)された書類束における注文文書のうち少なくとも1つに965で挿入される。別法として、スキャンされたイメージが、イメージ化された注文文書およびアーカイブされた書類束に挿入される。ファクシミリが電子的であるか、そうでない場合はあるファックス処理システムから別のファックス処理システムへと生成される場合、該注文は、ファクシミリ内に含まれた情報に基づいて更新され、該受信されたファクシミリは970でイメージ化された注文文書の一部となる。

【0074】

手動または電子のインバウンド(入来)ファクシミリが、選択された時間内に受信されない場合、該注文は975でアウトバウンド・コール・キューにルーティングされ、その後図10のステップ830から845が続く。アウトバウンド・ファックスが連絡先向けに受信されるが、注文が連絡先との実際の連絡を必要とする場合、該注文は940でアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

【0075】

図13A~13Eは、図10および図11の代替的实施形態を表し、特定のプロトコル解決のコンテキストに対する連絡管理のための流れ制御を例示する。注文完成中に、注文が見直されて、必要とされた処方箋要素が存在するかどうか判断される。必要とされた処方箋要素は、処方箋の重要な要素を表すが、この要素は存在しなければならず、処方箋を調剤するために有効でなければならない。すべての必要とされた要素が存在する場合、注文が見直される。しかし、必要とされた要素が存在しない場合、注文が、少なくとも1つのさらなる作業キューへ追加処理のためにサブミットされる。アルファ(Alpha)のみが未解決のまま残っているか、「ルーター、カウンタ、およびフラグ」プロトコルが未

10

20

30

40

50

解決のまま残っているかについての判断が行われる。注文がロックされて追加の注文編集を防止し、調剤薬局にルーティングされる準備ができるまで、アルファ (Alpha) プロトコルは自動的に作成および解決され、各注文ごとに存在する。

【0076】

注文完成は、注文に関するいずれかの適用可能なプロトコルの解決に関連する。プロトコルをリレーショナル・データベースに対してチェックすることによって、プロトコルを解決することができない場合、処方者または処方者の事務所内の誰かに連絡を取り、プロトコルを解決することが1025で必要である場合がある。1025で、適用可能なプロトコルを解決するために処方者の連絡が必要である場合、1030で注文がアウトバウンド・コーリング・キューにルーティングされる。1035で注文がシステム・ユーザによって検索され、解決されるべき未解決のプロトコルを処方者にファックスすることによって、プロトコルを解決することができるかどうかについての判断が1040で行われる。1040で、処方者にファックスすることによってプロトコルが解決可能である場合、1045でファックスが処方者に送信される。ファックスを処方者に送信することで、タイム・スタンプがシステム内で作成される。1050で、タイム・スタンプから所定値に対する時間が計測され、タイム・スタンプから計測された時間が所定値を超える場合、ファックス待機時間がタイム・アウトされ、1030で注文がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされ、ここでステップ1030から1040が繰り返される。

10

【0077】

しかし、1055でインバウンド・ファックスが所定値内に受信される場合、1060で自動マッチ・プロセスが開始され、着信ファックスを、該着信ファックスが応答する相手である元の発信ファックスを引き起こした注文とマッチさせるように試みる。1065で注文が発見される場合、1070で、システム・ユーザは、着信ファックス内に含まれた情報を注文に入力する。次いで1070で注文が見直され、1075で解決処理のためにサブミットされる。別法として、1065で、自動マッチ・プロセスを通じて注文が発見されない場合、1080で、標準動作手順 (プロシジャ) を通じて注文が処理されるようになる。標準動作手順 (プロシジャ) には、例えば、ユーザが、受信された応答を、システム上の注文の現在の状態に対して見直すことが含まれる。例えば、注文がキャンセルされている場合、さらなるアクションは取られない。注文が調剤薬局に送信されている場合、ファックスされた応答がシステム・データと比較されて、正しい情報が処理されると判断される。システム上のデータがファックスされたデータと同じである場合、さらなるアクションは取られないが、矛盾が存在する場合、注文がユーザによってさらなる処理および解決のために見直される。1056で送信元から測定された所定値内で受信されない応答は、1030でアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

20

30

【0078】

インバウンド (着信) ファックス応答が1250でファックス・サーバ上で受信される場合、ファックス・サーバが該応答を、ファックス応答識別に基づいて1255で作業キューにルーティングする。1260ですべての注文対象が作業キューから検索され、1265でファックス応答が注文に付加される。1056で送信元から計測された所定値内で受信されない応答は、1030でアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

40

【0079】

ファックスを処方者に送信することによってプロトコルが解決可能でないと1040でユーザが判断する場合、1085でユーザは電話を開始し、1090で処方者にダイヤルする。1095で、ダイヤルされた番号に着信した際には、1100で、ユーザは処方者または他の意思決定者に連絡を取ろうと試みる。1100で処方者または他の意思決定者に到達される場合、1105でユーザは解決されるべきプロトコルを導入し、1110でコールを薬剤師に転送する。コール転送の後に次いで、あるいはそれと同時に、1115でユーザは注文を棚上げして注文を薬剤師にルーティングする。1120で薬剤師は注文をシェルフ (棚) から検索し、1125で介入を処方者と共に見直し、プロトコルを解決

50

する。次いで1130で、注文が作業キューへさらなる処理のためにサブミットされる。

【0080】

電話をかけた際に、1095で応答がない場合、1135でかけ直し伝票が完成され、コールが再スケジュールリングされ、1140で、それに応じてアウトバウンド・コール・キューが更新される。1145でかけ直し伝票が印刷され、1030で注文がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。別法として、1100で、コールが応答を求めるが処方者または他の意思決定者が応答できない場合、1150でかけ直し伝票が完成され、1150で注文識別情報が処方者の事務所に残される。1140で、それに応じてアウトバウンド・コール・キューが更新される。1145でかけ直し伝票が印刷され、1030で注文がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

10

【0081】

図13Cは、1155で、アウトバウンド・コール・キュー・プロセスを通じて残されたメッセージに処方者が応答中であるときの、処方者のかけ直しプロセスの一実施例を示す。1160でコールが、かけ直しのために指定されたハント・グループヘルディングされる。1165でシステム・ユーザはコールを受信し、初期情報を得る。1170で処方者が注文インボイス（請求書）情報を有する場合、1175で、システム・ユーザは注文を、インボイス番号または他のプロトコル解決アプリケーションを使用して検索する。別法として、1180でシステム・ユーザは、アウトバウンド・コール・キュー・プロシジャから生成されたかけ直し伝票を、患者のラスト・ネームを使用して検索する。システム・ユーザは注文を探し出した後に、1110でコールを薬剤師に転送する。次いで

20

【0082】

別法として、1190で、処方者または処方者の事務所に連絡を取る代わりに管理プロトコルによって、適用可能なプロトコルを解決することができる場合、1195で適用可能な管理プロトコルが注文に、管理またはルール・リレーショナル・データベースから適用される。1190で、管理プロトコルの適用によって注文が解決可能でない場合、1200で、注文が処方者または処方者の事務所へのいずれかの未解決コールを有するかどう

30

【0083】

しかし、注文が、それと、処方者もしくは処方者の事務所への未解決コールを関連付けている場合、処方者もしくは処方者の事務所が指定された待機時間内で応答するか、あるいは、注文が待機キュー内で費やす時間が所定の値を超えるまで、注文が1050で待機キューにキューイングされる。

40

【0084】

図14A～14Eは、マネジド・ケア・プロトコルを有する注文の解決の一実施例を示す。マネジド・ケア・プロトコルはプロフェッショナル・プロトコル内で存続し、治療的に同等の代用薬剤が、処方されたものについて使用可能であるときに生じる。治療的に同等の代用薬剤の使用可能性は、「交換の機会」を提示する。処方者に電話またはファックスによって連絡が取られて、処方者が交換要求を承認するかどうか判断される。

50

【 0 0 8 5 】

1 3 0 0で薬剤師が編集を見直し、最初に、処方箋がスクリーン・アウト或いはファックス可能であるかについて1 3 0 5および1 3 1 0でそれぞれ判断する。処方箋が「スクリーン・アウト」である場合、1 3 1 5で、薬剤師は注文を標準動作プロシジャによって解決し、次いで1 3 2 0で作業キューへ、1 3 2 5でのさらなる処理のためにリリースする。スクリーン・アウトは、マネジド・ケアの機会または交換の機会を追求するために不十分なシステム・リソースまたは時間の結果として生じる。標準動作プロシジャには、例えば、注文が交換として追求されなかったことを示すシステム画面を更新することが含まれる。処方箋がスクリーン・アウトでないが、その代わりにファックス可能である場合、自動ファックスが起動される。アウトバウンド・ファックスに応答したかけ直しコール或いは他の連絡を受信するための日付および時間が1 3 3 0で注文に付加される。1 3 3 5でシステムは、注文の解決を促進すべく自動ファックスが起動されたことを反映するように更新される。1 3 4 3で応答が所定の時間内に受信されるか、もしくは1 3 5 0で注文が待機キュー内で費やす時間が所定の時間を越えるかするまで、1 3 4 0で注文が待機キューに入れられる。1 3 4 1で、注文が待機キュー内で費やす時間が所定の時間を越える場合、1 4 0 0で注文がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされる。

10

【 0 0 8 6 】

アウトバウンド・コール・キューは、ファックス可能でない注文、または、注文が待機キュー内で費やした時間が所定値を超えている注文のためのものである。1 4 0 5で、アウトバウンド・コール・キュー内の注文が、キューからユーザによって検索される。注文がキューから検索された後、1 4 0 0でユーザは注文処方者にダイヤルする。1 4 1 5でアウトバウンド・コールが応答される場合、ユーザは1 4 2 0で処方者または他の意思決定者に連絡しようと試みる。処方者または他の意思決定者に連絡がつく場合、1 4 2 5でユーザは懸案事項を導入し、1 4 3 0で、処方者に連絡を取る際の発信番号が安全なファックス番号である場合、1 4 3 5でユーザは処方者のマスタ・ファイル情報を更新し、1 3 2 5で自動ファックスを起動する。

20

【 0 0 8 7 】

別法として、処方者に連絡を取る際の発信番号が安全なファックス番号でない場合、1 4 4 0でユーザは該コールを薬剤師に転送する。薬剤師へのコールの転送と同時に、あるいはそれに続いて、1 4 4 5でユーザは注文を薬剤師のバーチャル・シェルフ（仮想棚）にルーティングする。1 4 5 0で、薬剤師は注文をバーチャル・シェルフから検索し、1 4 5 5で、解決されるべきプロトコルについて処方者と共に話し合う。1 4 6 0でかけ直しが必要である場合、1 4 6 5で薬剤師はかけ直しの日付、時間およびコメントを、処方者連絡追跡画面および連絡システム画面で入力し、1 4 7 0で可視性プロトコル追加を割り当て、かけ直し伝票を完成させる。1 4 7 5で、かけ直しを行うための時間がタイム・アウトにされる場合、1 4 0 0で注文がアウトバウンド・コール・キューにルーティングされ、図1 4 Cのステップ1 4 0 0から1 4 1 5までが繰り返される。

30

【 0 0 8 8 】

1 4 8 0で所定の時間内に受信されたインバウンド・コールは、1 4 8 5で、かけ直しのためにそれらの指定されたハント・グループにルーティングされる。1 4 9 0で、非薬剤師はコールを受信し、注文に関する初期情報を得る。最初に1 4 9 5で、非薬剤師は注文を、そのインボイス番号を通じて探し出そうと試みる。しかし、発呼（コール）者がインボイス番号を有していない場合、1 5 0 0で非薬剤師は、患者のラスト・ネーム、かけ直し伝票、または他のプロトコル解決アプリケーションを使用して注文を探し出そうと試みる。コール者がインボイス番号を有していない場合、非薬剤師は、プロトコル解決を使用して注文を探し出そうと試みるようになり、このプロトコル解決によりユーザは必要に応じて画面を通じて進むことができる。

40

【 0 0 8 9 】

図1 2 Aおよび1 2 Bは、本発明の代替的实施形態による、注文に付加されたマネジド・ケア・プロトコルを有する注文の解決の一実施例を示す。この実施形態によれば、薬剤

50

交換（ジェネリック・バージョン（同効医薬品）への切り替え）のための承認は、処方箋が処理された後に発生する。承認された注文にはシステム上でフラグが立てられ、再調剤時に薬剤交換が発生するようになる。1600で注文への編集が見直されて、注文が処方集コンプライアンス認証とマッチするかどうか判断される。1605で交換認証がいずれかの他の薬局で入手可能である場合、1610で注文が監督者にルーティングされる。該監督者は1615で他の監督者と連絡を取る。処方集コンプライアンスを示すファックスが1620で受信される。当該処方集コンプライアンス・レターが1625でスキャンされ、注文に挿入される。注文が1630でアウトバウンド・コーリング・キューにルーティングされる。検証コールが1635で行われ、1640でその交換が検証される場合、1645で薬剤師がシャドー・ファイル内で処方箋に注釈を付け、1650で、法律によって必要とされる患者および処方者レターを印刷するアプリケーションにおいて好ましくない処方箋を手動で入力する。このアプリケーションは、クオンセット・ハット（Quonset hut）と呼ばれる。次いで、当該ファックスの処方集コンプライアンス・レターのハード・コピーが1655で破棄され、1660で注文が作業キューに、さらなる注文処理のためにリリースされる。1640で交換が検証されない場合、1665で注文がマネジド・ケア標準動作プロシジャによって処理され、1670で作業キューに、さらなる注文処理のためにリリースされる。標準動作プロシジャには、例えば、交換が承認されないときに引き続いて行われる手動のプロシジャが含まれ、標準動作プロシジャにより、システム・ファイルを更新して注文処理が継続できるようにすることができる。

10

【0090】

20

しかし、1605で交換認証が入手可能でない場合、1675で処方箋コンプライアンス・レターにマッチしようとする試みがある。1680で、好ましくない処方箋がクオンセット・ハットにおいて手動で入力される。処方集コンプライアンス・レターおよび処方箋ハード・コピーがシステムに1685でスキャンされる。スキャンされたイメージが他のイメージ注文文書に1690で挿入される。1695で注文が作業キューに、さらなる注文処理のためにリリースされる。1700で、元の処方集コンプライアンス・レターが標準動作プロシジャによって裁断される。

【0091】

図13A～13Bは、本発明の代替的实施形態による、注文に付加されたマネジド・ケア・プロトコルを有する注文のプロトコル解決の実施例を示す。1900で、プロトコルがマネジド・ケア注文に追加される。1905でマネジド・ケア注文が見直されて、該注文が前のファックスとマッチするかどうか判断される。1910で、交換認証が別の薬局内で存在する場合、1915で注文が監督者にルーティングされ、1920で該監督者は他の監督者に連絡を取る。1925でファックスが受信され、1930で前のファックスがイメージ化され、注文イメージ注文文書に挿入される。次いで1935で、注文がアウトバウンド・コール・キューへ検証コールのためにルーティングされる。1940で検証コールが行われ、もし1945で交換が検証される場合には、1950で、プルおよびコピー（PULLC/PULLN）ユーティリティを使用して、処方箋のための再調剤が新しい処方箋番号と共にシステムに入力される。プルおよびコピー・ユーティリティは処方箋を新しいインボイス（請求書）にコピー（複写）する。次いで1955で、この注文が薬剤師にルーティングされ、1960で、マネジド・ケア標準動作プロシジャに従って交換が処理される。1965で、好ましくない処方箋がクオンセット・ハットにおいて手動で入力される。1970で処方者レターが生成され、1975で前のファックス・コピーが標準動作プロシジャによって破棄される。注文は作業キューに、さらなる注文処理のためにリリースされる。1945で交換が検証されない場合、1946で、マネジド・ケア標準動作プロシジャに従って該注文が処理される。

30

40

【0092】

1910で交換認証が別の薬局内に存在しない場合、1916で該注文が非薬剤師にルーティングされ、1917で前のファックスがスキャンされ、イメージ化される。このイメージ化された前のファックスが、1918で、イメージ化された注文文書に付加され、

50

1919で処方箋に注釈が付けられる。1950で、PULLC/PULLNユーティリティを使用して、処方箋のための再調剤が新しい処方箋番号と共にシステムに入力される。次いで1955で、この注文が薬剤師にルーティングされ、1960で、マネジド・ケア標準動作プロシジャに従って交換処理される。1965で、好ましくない処方箋がクオンセット・ハットに手動で入力される。1970で処方者レターが生成され、前のファックス・コピーが標準動作プロシジャによって1975で破棄される。1980で該注文が作業キューに、さらなる注文処理のためにリリースされる。

【0093】

コマンドおよび制御

図17は、コマンドおよび制御モジュールへの情報可視性の概略図を示す。コマンドおよび制御モジュールは、注文処理システムの頂上にあるユーザ・インタフェースである。コマンドおよび制御モジュールは、作業キューのアクティビティ、個別ユーザのアクティビティ、プロセス制御情報、システム実働およびシステム・リソース可用性を追跡する。コマンドおよび制御モジュールはいずれかの単一のキュー-またはキューのグループについての情報を抽出し、抽出されたデータに対して、標準データベース・クエリ・ツールを通じて操作を実行して、いずれかの単一の、あるいは組み合わせの、システムの側面(アスペクト)についての状況レポートを作成することができる。結果として生じるレポート内のデータは、それらを生成するために使用された、基礎データにハイパーリンクされる。

【0094】

図18は、コマンドおよび制御モジュールのユーザ・インタフェースの一部である、計器盤の一実施例を示す。図18は、選択されたシステム・キューの状態を表す計器盤を含む画面を示す。計器盤のゲージは、該計器盤内に存在する各選択されたキューにおける定量的負荷を示す。各ゲージはまた、各表現されたキューのヘルスを色によって示すものである。各ゲージが呈することができる色の範囲は所定であり、少なくとも3つのキュー・ヘルス状態を示すように選択される。第1の色は、キューが正常であり、過負荷になっていないことを示す。第2の色は、警告、および、キューが臨界負荷ポイントに近づきつつあることを示す。第3の色は、キューがその臨界負荷ポイントを超えており、該負荷をリバランス(再調整)してキュー・レベルを受け入れ可能な動作範囲内に下げるためにシステム調整が行われなければならないことを示す。

【0095】

各ゲージは、ゲージ表現を担う基礎データにハイパーリンクされる。特定のゲージの選択は、該ゲージを表現するキュー内のすべての注文に至るまでドリル・ダウンする。選択されたキュー内の注文を、図19に示すようにグラフで、あるいは図20に示すように表形式(フォーマット)で、表示されるように構成することができ、いかなるグラフ形式の縦軸および横軸、または表の列および行も、ユーザによって、キュー内の注文をいくつかの変数によって表現するように構成可能であり、これには例えば、キューに最新に到着した注文から、同じキュー内で最長に保持された注文までの時間を、所定の間隔にスライスして、キュー内の注文の分布を時間単位で示すことが含まれる。この一実施例を図21に示す。

【0096】

図19は、選択システム・キューのグラフ表現を示す。図20は棒グラフであり、ここでは各棒は特定のキューを表し、棒の高さはそのキュー内の注文数を表す。棒グラフ内の各棒はその基礎となるキューにハイパーリンクされ、該基礎データにリンクすることにより、該選択されたキュー内のすべての注文のリストが得られる。

【0097】

図20は、選択システム・キューを表フォーマット(形式)で示し、このフォーマットでは、各キューが、該キュー内に含まれた注文のカテゴリまたはタイプ、いずれか1つのキュー内のシステム注文の総数、および、いずれか1つのキュー内にある合計のシステム注文の割合まで分析される。キューのカテゴリには、例えば、注文が新しい処方箋であるか、再調剤処方箋であるか、または、新しい処方箋および再調剤処方箋の混合であるか、

10

20

30

40

50

注文なしで支払いのみである注文がいくつあるか、および、その他の包括的なカテゴリ内にいくつの注文があるかが含まれる。表エントリはそれらのサポートするデータにハイパーリンクされ、ユーザがその基礎データにリンクまたはドリル・ダウンできるようになる。

【 0 0 9 8 】

図 2 2 は、選択キューの棒グラフおよび選択キューの表が共に提供される結合画面を表す。棒グラフ内で提示されたキューは必ずしも表内で提示されたものと同じキューでなくてもよい。

【 0 0 9 9 】

本発明のコマンドおよび制御モジュールはまた、注文処理システム内の注文の追跡のための、いくつかのポジティブ制御メカニズムも提供する。あるポジティブ制御メカニズム、および本発明の代替的实施形態は、各システム・キューが、注文が直接に受信される場合の発信元である先行キューからの注文の受信を確認応答することに関連する。もう一つのポジティブ制御メカニズム、および本発明の代替的实施形態は、本発明の注文処理システムが、注文が所定の時間よりも長く特定のものに存在しているときにはいつでもユーザにアラート（警報）を送信するか、あるいはユーザにページングする（呼び出す）ことに関連する。ポジティブ制御はまたユーザに、システム内におけるいかなる注文をも探し出し、薬局または注文処理システム中を通じた注文の行程を見直す能力も提供する。ポジティブ制御データベースに問い合わせて注文を見直す方法には、例えば、インボイス番号によるもの、処方箋番号によるもの、会員番号によるもの、および、作業注文 ID によるものが含まれる。上記の情報のいずれか一つで開始して、ユーザは例えば、注文が現在所在する先であるキュー、注文がこれまでに所在していたキュー、注文が各キュー内で費やした時間の量、および、注文が薬局に存在していた合計経過時間を識別することができる。

【 0 1 0 0 】

本発明のコマンドおよび制御モジュールを、ブラウザベースの機能性を提供するように構成することができ、このモジュールは、いかなる適切なパーソナル・コンピュータまたはワークステーション上でも動作することができる。

【 0 1 0 1 】

ネットワーク構成

図 2 3 は、本発明によるシステムのための一つの可能なハードウェアおよびネットワーク構成を示す。PCワークステーション 2 3 0 0 はデータ・サーバ 2 3 0 5 に接続され、データ・サーバ 2 3 0 5 はローカル・エリア・ネットワーク（LAN）2 3 1 0 に接続される。データ・サーバ 2 3 0 5 は LAN 上の他のサーバおよびメインフレーム・システム 2 3 1 5 と通信して、ユーザにワークケースを提示する。また、PCワークステーション 2 3 0 0 に接続されるものは、バイオメトリック・キャプチャ装置 2 3 1 6 であり、これは PCワークステーション 2 3 0 0、およびしたがってデータ・サーバ 2 3 0 5、LAN 2 3 1 0 およびシステム・メインフレーム 2 3 1 5 へのアクセスを制御する。光学スキャナ 2 3 2 0（バーコード読み取り機能を含む場合がある）はイメージ・サーバ 2 3 2 5 に接続され、イメージ・サーバ 2 3 2 5 は LAN 2 3 1 0 に接続される。ワークフロー・サーバ 2 3 3 0 は LAN 2 3 1 0 に接続され、注文の流れを管理する。光ディスク・サーバ 2 3 3 5 およびジュークボックス 2 3 4 0 は LAN 2 3 1 0 に、イメージのアーカイブ（記録保管）の目的で接続される。また、LAN 2 3 1 0 に接続されるものは、システム処理ロジックを識別するリレーショナル・データベースのシステム 2 3 4 5 である。LAN 2 3 1 0 に接続されたコンポーネントの全体の集合は、単一のハブ 2 3 5 0 または注文処理センターを表す。本発明の一つのネットワーク構成は、それぞれ中央システム・メインフレーム 2 3 1 5 に接続された、地理的に異なるハブ 2 3 5 1、2 3 5 2 および 2 3 5 3 のシステムからなる。

【 0 1 0 2 】

分散注文処理

本発明の代替的实施形態によれば、図 1 の各プロセッサによって実行される機能を、い

くつかのハブに渡って分散させることができる。例えば、ハブ1は、入来する郵便の前処理およびスキャンのすべてを行うのに対して、ハブ2はすべての非臨床データのエントリを担い、ハブ3は臨床注文エントリおよび/または検証のみを行う。次いで、ハブ4は実際の調剤および出荷を実行するようになる。別法として、フロント・エンドおよびバック・エンド・タスクに基づいて、処理タスクを複数のハブに渡って分散させることができる。例えば、ある単一のハブはすべての注文処理ステップまでを実行し、注文を単一の調剤薬局（もしくは複数の薬剤局）にルーティングすることを含むことができるのに対して、第2のハブはすべての注文の調剤および出荷ステップを実行するようになる。

【0103】

別法として、各ハブはその割り当てられた地域からの注文を受信および処理するようになる。例えば、ニューヨーク・ハブは、米国の北東部における州からの注文を受信および処理するようになり、中央カリフォルニア・ハブは、米国の南西部における州からの注文を受信および処理するようになる。

10

【0104】

本発明は、医療処方箋の処理に関連するアプリケーションに限定されず、通信販売業界が紙媒体文書および手動の文書送信方法への依存を減らすことを望むいかなる状況にも適用することができる。本明細書で説明した様々なプロセスおよびフローチャートを、異なるものに修正しおよび/または異なる順序付けをすることができる。

【0105】

概して、本発明の実施形態の様々な構成要素をハードウェア、ソフトウェア、またはそれらの組み合わせにおいて実施することができることは、強調されるべきである。このような実施形態では、様々な構成要素およびステップがハードウェアおよび/またはソフトウェアにおいて実施されて、本発明の様々な機能が実行される。いかなる現在利用可能なまたは将来開発されるコンピュータ・ソフトウェア言語および/またはハードウェア・コンポーネントも、本発明のこのような実施形態において使用することができる。例えば、上述の機能性の少なくともいくつかを、CまたはC++プログラミング言語を使用して実施することができる。

20

【0106】

本発明の好ましい実施形態および代替的实施形態をここで詳細に説明した。しかし、これらの特定の实施形態のこうした説明は、本発明の概念の基礎をなしている原理を例示するにすぎないことに留意されたい。したがって、開示された実施形態の様々な改良（修正）は、本発明の精神および範囲から逸脱することなく、いわゆる当業者には明らかになるであろうことが企図される。

30

【0107】

【表 1 A】

表1 マスタ・プロトコル・リスト (アルファベット順にソート)

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info- 既存か(名前)？ ジョネリック か？ 単一か？ ない(Alpha内) ない)か？
P	?RXWG	#RXSがミスマッチである(*N110*N210)		
P	?SCHCK	RXマスタ*N112、コーディングをチェックする	X	
S/A	?CA1	顧客の住所が保留中 行番号1	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	?CA2	顧客の住所が保留中 行番号2	X	
S/A	?CCT	顧客の都市が保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?CFN	顧客のファースト・ネームが保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?CLN	顧客のラスト・ネームが保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?COB	COBが保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?CPH	顧客の電話番号が保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?CST	顧客の州が保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	?CZ4	顧客の郵便番号+4が保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
S/A	?CZP	顧客の郵便番号が保留中	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	?DAD	医者 の 住所 が 保留 中	X	
P	?DC1	医者 の 都市 が 保留 中	X	
P	?DDY	発行日 が 保留 中		
P	?DEA	医者 の DEA 番号 が 保留 中	X	
P	?DFN	医者 の ファースト・ネーム が 保留 中	X	
P	?DLN	医者 の ラスト・ネーム が 保留 中	X	
P	?DPH	医者 の 電話番号 が 保留 中		
P	?DRG	DRNO が 保留 中	X	
P	?DRGT	説明なし		

10

20

【 0 1 0 8】

【表 1 B】

P	?DRUG	薬名を検証/明瞭化する		
S	?DSF	医者 の DEA 検地部 が 保留 中	X	
P	?DST	医者 の 州 が 保留 中	X	
P	?DYS	供給日数が保留中		
P	?EXP	EXP/PRN日数が保留中	X	
A	?GPR	グループ-REQが保留中	Elig-その他	
P	?IDT	発行日 が 保留 中	X	
A	?MBN	医療保険B番号が保留中	Elig-その他	
P	?MDW	医者 の DAW が 保留 中		
P	?MSG	メッセージが保留中		
A	?PAG	患者の年齢が保留中	保留不可能	

30

【 0 1 0 9】

【表 2 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	主となり	Info. 既存か(名前)？ ジェネリック か？ 単一か？ ない(Alpha内に ない)か？
A	?PBD	患者の生年月日が保留中	資格-患者データ	
A	?PCD	患者の CLNT-DEPNO が保留中	資格-患者データ	
A	?PCL	患者のクラスが保留中	資格-患者データ	
A	?PDP	患者の DEPENNO が保留中	資格-患者データ	
P	?PDW	患者の DAW が保留中	X	
P	?PFN	患者の ファースト・ネームが保留中	X	
P	?PLN	患者の ラスト・ネームが保留中	X	
P	?POV	価格帯が保留中		
A	?PSX	患者の性別が保留中	資格-患者データ	
P	?QAC	実際の数量が保留中		
P	?QOR	元の数量が保留中		
P	?RAC	実際の再調剤が保留中		
P	?RCD	説明なし		
A	?RDT	受け取り日が保留中	保留不可能	
P	?ROR	元の再調剤が保留中	X	
F	?SIG	使用法が保留中	X	
F	?TFM	二重形式が保留中		
F	?RXS	多量 RX が大量 プランクトンにある		
A	ABDIS	自動決定が中止される	AR-クレジット・カード	
A	ABREQ	自動決定要求	AR-クレジット・カード	
F	ADDIT	説明なし		
A	ADDR	ADPAY 名前/住所が不正確である	DE-その他	
P	AGLET	司法長官レターが必要とされる	X	
P	APPET	発症抑制剤、大量 MD		
A	APPNC	機翼がカバーされていない	プラン・ルール-カバーレージ	
A	ARI04	「G」は無効なクーポン	AR-クーポン	
A	ARI06	大きすぎる額を支払う	AR-その他	

10

20

【 0 1 1 0】

【表 2 B】

A	AR108	Aへ送付する 翌のクーポン値	AR-クーポン	
A	AR110	MED Bのために患者負担金が必要とされない	保留不可能	
A	AR111	患者負担金が必要とされない、ELNM患者負担金なし	保留不可能	
A	AR121	インボイスが既に送付済である	保留不可能	
A	AR122	ELNMデータが欠落している	Elg-その他	
A	AR123	「NC」PMTタイプが REPLについて無効である	保留不可能	
A	AR125	二重「BB」クーポンが許可されない	保留不可能	

30

【 0 1 1 1】

【表 3 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	より	Info: 既存か(名前)や ジョネリック か? 単一か? ない(Alpha内に ない)か?
		許可された		
A	AR202	ARをここで更新できない	保留不可能	
A	AR203	*この支払いタイプをここで更新できない	保留不可能	
A	AR206	クーポンがこのグループによって発行されていない	AR-クーポン	
A	AR207	会員クーポン制限を越えた	AR-クーポン	
P	AR209	薬剤を入力する(薬剤RECが見つかからない)		
A	AR210	ジョネリック薬品ではない-Cを使用できない	AR-クーポン	
A	AR211	無効な登録コード	Eligその他	
A	AR212	「CC」がCMSグループのみについて許可される	AR-クレジット・カード	
A	AR213	「C1」がCMSグループのみについて許可される	AR-クレジット・カード	
A	AR214	「C3」がCMSグループのみについて許可される	AR-クレジット・カード	
A	AR215	タイプ「C1」がGRP/SUについて許可されない	AR-クレジット・カード	
A	AR216	タイプ「C3」がGRP/SUについて許可されない	AR-クレジット・カード	
A	AR217	タイプ「CC」がGRP/SUについて許可されない	AR-クレジット・カード	
A	AA218	クレジット・カードがファイルにない	AR-クレジット・カード	
A	AR219	クレジット・カードが期限切れである	AR-クレジット・カード	
A	AR221	NRXRGN RECが見つかからない	AR-クレジット・カード	
A	AR222	「CX」TYP用途の出生前薬剤	AR-クーポン	
A	AR223	CXクーポンがこのGR	AR-クーポン	

10

20

【 0 1 1 2】

【表 3 B】

A	AR224	PCクーポンがこのGRによって発行されていない	AR-クーポン	
A	AR225	CVクーポンがこのGRによって発行されていない	AR-クーポン	
A	AR226	CEクーポンがこのGRによって発行されていない	AR-クーポン	
A	AR227	「CV」タイプが既に入力済である	AR-クーポン	
A	AR228	薬局(ITS-QUE)がCC自動ではない	AR-その他	
A	AR229	NRXCTL RECがCC自動ではない	AR-その他	
A	AR230	CC認証がEOPによって懸念される	AR-クレジット・カード	
A	AR231	会員が分割払い向けにセットアップされていない	AR-その他	
A	AR232	分割払いが全額支払われた	AR-その他	

30

【 0 1 1 3】

【表 4 A】

タイプ	理由	プロトコルの説明	主として	Info: 既存か(名前)? ジェネリック か? 申請か? ない(Alpha内に ない)か?
A	AR233	RX RECが見つからない	AR-その他	
A	AR402	インボイス・レコードが 見つからない	AR-その他	
A	AR404	CCが既に認証済である	AR-クレジット・カー ド	
A	AR501	MED-Bを入力する (ELIG RECが見つから ない)	Elig-その他	
A	AR502	「Y」または「N」が MED-B-Nにおいて必要 とされる	Elig-その他	
A	AR503	MED-Bを入力する (PLIG MED-B IND NOT)	Elig-その他	
A	AR504	ELIG MED-Bがクーポン を使用できない	AR-クーポン	
A	AR505	MED-B番号を確認する	X	
A	ARH01	*N112>フロア・リミッ ト	A/R-制限	
A	ARH02	*N112>期日超過	A/R-制限	
A	ARH03	*N112>償還制限	A/R-制限	
A	ARH04	CAPを超えた	AR-その他	
A	ARH05	ジェネリックが入手可 能である	AR-その他	
A	ARH06	証明が拒否された	AR-その他	
A	ARH07	請求が拒否された	AR-クレジット・カ ド	
A	ARH08	分割払いが保障された	AR-その他	
A	ARH11	フロア・リミット	AR-制限	
A	ARH12	最大期日超過	最大期日超過	
A	ARH13	償還制限	A/R-制限	
A	ARH14	患者負担金を超えた	AR-その他	
A	ARH15	ジェネリックが入手可 能である	AR-その他	
A	ARH16	不渡り小切手	X	
A	ARH17	カスタマ・サービス	X	
A	ARH18	薬局内で売られた	カスタマ・サービス 顧客アーク	
A	ARH19	カスタマ・サービスでは ない	X	

10

20

【 0 1 1 4】

【表 4 B】

A	ARH20	集金代行業者	X	
A	ARH21	差が差送された	AR-その他	
A	ARH22	クレジット・カードが拒 否された	AR-クレジット・カー ド	
A	ARH23	移送前のWIP	AR-その他	
A	ARH24	CUSTがCOBを有する	X	
A	ARH30	顧客データを検索する	AR-その他	
A	AR1MT	\$制限を越えた(*N112)	高コスト見直し	
A	ARMIS	アカウントRECについ てのその他	AR-その他	
A	ARK1E	受け取り可能アカウン トへ送信する	AR-その他	
P	ASLET	代用促進レターが必要 とされる	X	
P	ASLEX	説明なし		

30

【 0 1 1 5】

【表 5 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info 保存か(名前)？ ジョネリッ か？ ホーカ？ ない(Alpha内) ない) まで
P	AVONX	アボネックス、ATTN C/S薬剤師		
P	BBGRF	マルチゾノス薬品-新規 用の適用から除外する		
P	BBILG	ブランドRXが20以上 発行された	X	
P	BEDNL	説明なし		
P	BEDUN	薬師が入手不可能/製造 中止にされた	X	
A	BELLS	患者が請求様式に署名 しなかった		カスタマ・サービス 顧客データ
P	BEOTH	説明なし		
P	BEQA2	MISC BEQA2 ネバダ		
P	BETAS	ベタセロン: ATTN C/S 薬剤師		
P	BLSTR	プリスター・バックが必 要とされる		
P	BLUCD	説明なし		
P	BRAIL	点字ラベルが必要とさ れる		
P	BRNDB	マルチゾノス薬品(ブ ンドB)	X	
P	BSC	説明なし		
P	C2ALT	変更されたC2 RX		
P	C2DAT	日付なしのC2		
P	C2NON	非連続CH		
P	C2QES	不明瞭なC2 RX		
P	C2RTE	説明なし		
P	C2VER	CH検証		
A	CALPT	患者に付随する		カスタマ・サービス 顧客データ
A	CCPAY	クレジット・カード月の 封筒をチェックする	X	
P	CDRCII	ヘルプ・デスクにコ ールする-DUR不完全		
P	CDRDA	薬剤アレルギー警報		
P	CDRMC	薬剤処方箋の事前注意		
P	CDRPA	薬剤年齢の事前注意		
A	CHAOD			カスタマ・サービス

10

20

【 0 1 1 6】

【表 5 B】

患者データ				
P	CHDIR			
P	CHDRN	DRG名称VER、外観/許 が異なる		
P	CHDRS			
P	CHGRX	RXCHG、MD連絡なし、 SOBAなし		
P	CHIEF	チャートRPHに達して検 証する		
P	CHPNM			
P	CHRFL			
A	CMORF	モデルを支払う情報 についてチェックする	X	
P	CMPD	説明なし		

30

【 0 1 1 7】

【表 6 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info 既存か(名前)? ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内) にない)か?
P	CMPDS	CMPD RX、RTEコピ をCMPDエリアへ		
P	CMPRX	混合RX明瞭化		
P	CNTRI	制御RXがUDまたは FRNを脱る	X	
A	CPDRI	患者にコールする薬剤 が入手不可能である	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CPMDU	患者にコールするMD が入手不可能である	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CPOOS	患者にコールする薬剤 が在庫切れである	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CPTCH	中央PAトラック運転手 -薬史	Elig-その他	
A	CPTCX	中央PAトラック運転手 -キャンセル	Elig-その他	
A	CPTRX	中央PAトラック運転手 -RX	Elig-その他	
P	CRIXI	クリキシパン: ATTN C/S薬剤師		
A	CRIXR	クリキシパン登録、転出	Elig-その他	
A	CRIXS	クリキシパン登録、サ バ・コラ	Elig-その他	
P	CRXQA	クリキシパン特別処理		
A	CSAAB	CSが自動検定フラグを 追加する	AR-クレジット・カ ー	
A	CSC11	非連続CII	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSCAN	薬剤DISCが入手不可 能である、カスタム・サ ービス	X	
a	CSDAB	CS DISC自動検定フラ グ	AR-クレジット・カー ド	
A	CSDEX	サキセドリンが入手不 可能である、カスタム・ サービス	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSGEH	G.E.H.Aがカスタム・ サービスにルーティン 化する	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSIMI	C/SイミトレックスRX	カスタム・サービス 顧客データ	

10

【 0 1 1 8】

【表 6 B】

A	CSMIS	カスタム・サービスにつ いてのその他	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSRTE	カスタム・サービスに ルーティングする	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSRTL	小売薬局RX;C/Sにルー ティングする	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSUNA	薬剤が入手不可能であ る、カスタム・サービス	カスタム・サービス 顧客データ	
A	CSVAC	説明なし		
A	CXERJ	新しい登録があるかない	AR-その他	
P	CXLAL	説明なし		
P	DCANT	D/C、流生物質の再構成		
P	DCDIG	診断のためのドク ター・ツール		
P	DCLMI	最小/最大供給下取エ ラ		

30

【 0 1 1 9】

【表 7 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まをまり	Info: 既存か(名前)マ ジネリック か? 単一か? ない(Alpha内) ない)か?
P	DCMIS	ドクター・コールについ てのその他		
P	DCPBD	患者の生年月日を検証 する		
P	DCPFN	患者のファースト・ネー ムを検証する	X	
P	DCPPI	DCに際す、患者ごと		
P	DCRTE	ドクター・コールにルー テイングする		
P	DCSSN	DC-処方者のために SSNが必要である		
P	DDMR	注文エントリー見直し REQ.(DDDE)		
P	DDPBD	患者の生年月日を検証 する		
P	DDPFN	患者のファースト・ネー ムを検証する		
A	DELIV	C/Sが配送を手配する	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	DEMIS	データ・エントリーについ てのその他		
P	DETRN	説明なし		
P	DIARS	確保前の備品、明瞭化が 必要とされる		
P	DIFPT	同じRXにおける2つの 異なるPTS		
P	DIREF	使用法の検証		
P	DISCD	最大服用量を超えた (*N215)		
P	DOD30	Rxを修正する、30日の 優遇調合	X	
P	DODRF	DOD交換、次の調合を使 用した		
P	DODRP	DOD交換、REF SCRにお いて「Y」		
P	DRG30	薬剤が薬局で入手不可 能である		
M	DRG31	標的薬剤を慎重に処方 する		
M	DRG32	事前対策コールを慎重		

10

20

【 0 1 2 0】

【表 7 B】

P	DRG34	ジェネリックが現在入 手可能である、ACCEL SUBSTIT		
P	DRG38	MDDに変更/PRODの改 正		
P	DRG39	処方箋の項目が保存 OTC		
P	DRQ40	メーカーの変更		
P	DRG41	薬名/パッケージが改置 された DCなし		
P	DRG42	薬剤リコール交換	X	
P	DRC43	NDF-ADS薬剤がMDSに 変更された		
P	DRG44	説明なし		
P	DRG52	製造中止にされた薬剤	X	

30

【 0 1 2 1】

【表 8 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	法とまり	Info: 既存か(名前)の ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内に ない)か?
P	DRG53	メーカー・リコール	X	
P	DRG55	説明なし		
P	DRG57	説明なし		
P	DRG59	P薬劑チェック欄		
P	DRG63	DIUR見直し		
P	DRG64	DIUR見直し		
P	DRG72	DOD新薬劑、まだカ バーされていない	X	
P	DRG77	説明なし		
P	DRGFL	薬劑が薬劑ファイルに ない		
P	DRGFR	薬劑形式の検証	X	
P	DRGNM	DRG名称VER、外觀/名 が似ている	X	
P	DRGSI	薬劑の強さの検証	X	
P	DSMIS	薬劑明細についてのそ の他		
P	DSRTE	薬劑明細にルーティン がする		
P	DUR99	説明なし		
P	DURDD	薬劑間相互作用		
P	DURER	最も弱い薬劑		
P	DURHD	最大服用量を越えた (N215)	X	
P	DURTD	併用/治療法		
M	DYAZI	DYAZIDE RX、複重な薬 力		
P	ECODE	コーディング・レベル1 エラー		
P	ED001	薬劑が見つからない		
P	ED002	インボイス・レコード が見つからない	X	
P	ED004	この薬劑を更新するこ とができない		
P	ED005	現合価格を入力しなけ ればならない		
A	ED007	製造中止にされたGRP	Elig-その	
A	ED009	SUBGRPがこのPHARM でアクティブでない	Elig-その他	

10

20

【 0 1 2 2】

【表 8 B】

P	ED010	この薬局でのみ配調剤 する		
P	ED011	このPHARMのみの制御 RXS		
P	ED012	このPHARMのみの制御 処方劑		
A	ED013	未知のPHARM- IND(SUBP1)	Elig-その他	
P	ED014	DEA番号が必要とされ る	X	
S	ED015	DEA番号が無効である	X	
P	ED016	DEA番号がDEAテーブ ル上で見つからない		

30

【 0 1 2 3】

【表 9 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)?? ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内上 ない)か?
P	ED017	テーブル DEAが必要とされる(レ ベルB欄集)	X	
P	ED018	以前のものとないRXが 見つかった		
P	ED019	以前のRXが見つからない		
P	ED021	グループがDEA番号を 必要とする		
P	ED022	MDがライセンス番号に ついて見つからない		
P	ED023	MD DEAが承認リスト 上になる		
S	ED025	患者の郵便番号が必要 とされる	X	
P	ED026	PAL-LST-NMがCUST- LST-NMと同一でない	X	
A	ED027	ロス・チームのBCがミ スロップである	Elig-その他	
P	ED028	STAPの場合、「STAP」 または「MAP」を入力す る		
P	ED030	MSG REQ、「AO」勤務 中、「FO」その他		
P	ED031	作業日時のCALCエラー		
P	ED032	前のRX 記号者に聞い 合わせる		
P	ED033	前の理由コードが必要 とされる		
P	ED034	NRX上のメッセージ・ フィールドが有効でない		
P	ED035	NRX上のメッセージ・ フィールドが有効でない		
A	ED036	請求番号が無効である/ 見つからない	資格-付与済	
A	ED037	請求開始日>今日のH 日	資格-付与済	

10

20

【 0 1 2 4】

【表 9 B】

A	ED038	請求終了日<今日の日 付	資格-付与済	
A	ED039	MD LST-NMが請求につ いて有効でない	資格-付与済	
P	ED040	要求されたRXが見つか らない		
P	ED043	解決を入力しなければ ならない		
P	ED049	解決が無効である		
P	ED053	RXが既にPCOPYされて いる		
P	ED055	RXが以前に更新されて いる		
P	ED057	SUBRX ERR...RXが既に チェック済である		
P	ED058	SUBRX ERR...RXがプラ ンドBでない		
P	ED060	要求されたRX CMTが 大きすぎる		
P	ED061	IFSP1000ERRにリンク する、MISをリリンクする		
P	ED063	ジェネリックDRNOが 見つからない		
M	ED064	PRESC CHC薬 劑...RSLTN REQ		
A	ED065	REC-日付>ELG TRANS 日(EL)	資格-付与済	
A	ED066	顧客が無効にされる	資格-付与済	
P	ED068	RXレコードが見つから ない		

30

【 0 1 2 5】

40

【表 10A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info 既存か(名前)の ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内) ない)か?
P	ED069	再調剤レコードが見つかからない		
A	ED071	MED-B-NOにおいて「Y」または「NJ」REQ	AR-その他	
P	ED077	RXがこの磁器用ではない		
P	ED079	RXが無効にされる		
P	ED080	RXが停止される		
P	ED081	接続カードが無効である		
P	ED082	連絡先のアクセス・ネームが必要とされる		
P	ED084	タミーDEA番号を入力することができない		
P	ED087	CHG/キャンドルおよび再入力ができない		
P	ED089	CTLレコードが見つからない		
A	ED098	内部磁器番号が無効である BCBSNJ	Efig-その他	
A	ED108	不明なし	Efig-その他	
A	ED110	不明なし	Efig-その他	
F	ED112	不明なし		
P	ED300	元の再調剤記録が見つからない		
P	ED301	元のKEYP日付変更エラー		
P	ED302	再調剤できない、RXがまだロックされている		
A	ED303	元の薬局で再調剤しななければならない	薬局ヘルパーチェンジ ルール	
P	ED304	再調剤できない、再調剤が多すぎる		
A	ED306	グループが有効でない	資格-付与済	
A	ED307	発行日変更エラー	Efig-その他	
A	ED313	この薬局では再調剤できない	薬局ヘルパーチェンジ ルール	
A	ED314	顧客のための最初の	薬局ヘルパーチェンジ	

10

20

【0126】

【表 10B】

A	ED315	DISP LOC がない 新しいRXのための LOCを識別していない	ルール 薬局ヘルパーチェンジ ルール	
P	ED318	オハイオ州で断食症 者は調合できない		
P	ED319	PHARM12でANAB STERを調合できない		
P	ED320	注文見直し後にRXが ロックされる		
P	ED323	RX STP34、ACCEL、代 用		
A	ED324	顧客が好ましいキャリ アを有する	出荷をアップグレ ードする	
A	ED325	顧客が好ましいサービ スのレベルを有する	出荷をアップグレ ードする	
P	ED326	ドクター・コールが必 要とされる		
P	ED327	解決プロセスのため にルーティングする		

30

【0127】

【表 1 1 A】

名前	理由	プロトコルの説明	まとも	Info: 既存か(名前)? シニキリック か? 単一か? ない(Alpha内に ない)か?
		プロセス		
A	ED328	マッピングしない資格	資格-付与済	
A	ED329	グループ番号がクワイ アメント・プロフィール 上にない	資格-付与済	
A	ED330	サーバ制限要求が無効 -MISにエールする	薬局ヘル・ケインダ ル・ルール	
A	ED331	ルール・サーバ・エラー -MISにエールする	薬局ヘル・ケインダ ル・ルール	
P	ED332	ルール・エントリLOC が適合NOに等しくな い		
P	ED333	長期使用法が保留中		
P	ED334	使用法の短期コードが 無効である		
P	ED335	使用法が長すぎる		
P	ED336	使用法が長すぎる、無 効な短縮CD		
P	ED337	使用法が無効である		
A	ED338	自動勘定=Yだが、ク レジット・カードが期 限切れである	AR-クレジット・ カード	
P	ED339	ルール・サーバがゼロ に戻された、DISP-NO	薬局ヘル・ケインダ ル・ルール	
P	ED340	チェーン薬剤師にルー ティングする		
P	ED344	チェーン薬剤師にルー ティングする		
P	ED350	説明なし		
P	ED351	説明なし		
P	ED353	説明なし		
P	ED354	説明なし		
P	ED355	説明なし		
P	ED356	説明なし		
P	ED357	CA MDが複写を必要と する	X	
P	ED358	DOD FT DAW=Y	X	
P	EFINV	説明なし		
O	EHCDR	説明なし		

10

20

【 0 1 2 8】

【表 1 1 B】

O	EHPHR	説明なし		
O	EHVND	説明なし		
O	EJWSS	説明なし		
O	EJFX	説明なし		
A	EL001	FUNDデータが見つか らない	Elig-その他	
A	EL002	中止されたグループ	資格-付与済	
A	EL003	SUBFUNDデータが見 つかない	資格-付与済	
A	EL004	今日が有効日より前 である	資格-グループデー タ	
A	EL010	資格を無効化できない	Elig-その他	
A	EL011	資格がない、... キヤ ンセルDA後	資格-付与済	
A	EL012	カハンジが停止され た	資格-付与済	

30

【 0 1 2 9】

【表 1 2 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	主と主り	Info: 既存か(名前)? ジネネリック か? 単一か? ない(Alpha内に ない)か?
A	EL013	顧客が資格を持っていない	資格-見つからない	
A	EL014	会員の扶養家族レコードがない	資格-付与済	
A	EL015	クラスの会員がミスマッチである	資格-付与済	
A	EL016	クラスの配属者がミスマッチである	資格-付与済	
A	EL017	クラスの扶養家族がミスマッチである	資格-付与済	
A	EL018	会員の資格がない(圧力)	資格-付与済	
A	EL019	ポジション・カバレッジRECが見つからない	資格-見つからない	
A	EL020	会員に資格がない	資格-付与済	
A	EL021	配偶者に資格がない	資格-付与済	
A	EL022	扶養家族に資格がない	資格-付与済	
A	EL023	扶養家族が年齢超過である	資格-付与済	
A	EL024	ポジション：会員に資格がない	資格-付与済	
A	EL025	ポジション：配偶者に資格がない	資格-付与済	
A	EL026	ポジション：扶養家族に資格がない	資格-付与済	
A	EL027	EU出生YYが入力されていない(ボリシー)	資格-付与済	
A	EL028	EU/PAT名が入力されていない(ボリシー)	Elig.その他	
A	EL029	EU出生/PAT出生YYがミスマッチである	資格-付与済	
A	EL030	EU名/PAT名がミスマッチである	資格-付与済	
A	EL031	出生YYがEUNH出生YYと等しくない	資格-付与済	
A	EL032	性別/RELミスマッチ・サエック	資格-付与済	
A	EL033	性別/クラス	資格-付与済	
A	EL033	DISPH付が有効日時	資格-付与済	

10

20

【 0 1 3 0】

【表 1 2 B】

A	EL034	顧客が家族補償を有していない	資格-付与済	
A	EL035	患者のラスト・ネームがミスマッチである	Elig.その他	
A	EL036	資格がない(有効日前)	資格-付与済	
A	EL037	住所リソースが必要とされる	カスタム・サービスクラス	
A	EL038	顧客番号がわからない	Elig.その他	
A	EL039	REC日が21日より大きい	保償不可能	
A	EL040	患者が無効にされる; ELIGにおいて訂正する	資格-付与済	
A	EL041	CUSTNOについて多量GRP/SUBGRPS	資格-グループデータ	
A	EL042	多量GRP/SUBGRPSにおいて資格がある	資格-グループデータ	
P	EL043	名前/住所がDEで変更された。ID番号をチェックする	又	

30

【 0 1 3 1】

【表 1 3 A】

グループ	理由	プログラムの説明	まとめ	Info: 既存か(名証)? シネキックか? 単一か? ない(Alpha内) ない)か?
A	EL044	コードプログラムが住所を比較することができない	Elig-その他	
A	EL045	ELIGおよびSPM住所が異なる	Elig-その他	
A	EL046	ELIGが住所を提供しなかった	Elig-その他	
P	EL047	扶養家族が資格ファイル上にない	資格-見つかからない	
A	ELAGE	年齢制限、資格	資格-与済	
A	ELFWD	ELIGに転送する、コメントを見る	Elig-その他	
A	ELMIS	資格についてのその他	Elig-その他	
A	ELMNF	POS; 会員が見つかからない	資格-付済	
A	ELPAR	事前認証が必要とされる; 資格	プラン・ルール-カバレッジ	
A	ELPNF	POS; 人物番号が見つかからない	資格-付済	
A	ELPOA	POS; 患者が年齢超過である	資格-付済	
A	ELPRA	事前認証が必要とされる、ELIGをルーティングする	プラン・ルール-カバレッジ	
A	ELRTE	資格にルーティングする	Elig-その他	
O	EMCAN	説明なし		
A	EMERG	緊急注文	カスタム・サービス-顧客データ	
O	EMINV	説明なし		
P	ES	説明なし		
O	ESVPT	説明なし		
A	EUCLR	資格の明瞭化	Elig-その他	
A	EXPED	出荷を急送する(*T105/*N112)	出荷をアップグレードする	
P	FAXRN	説明なし		
P	FFPAT	FEP; RXが変更されたようである		

10

20

【 0 1 3 2】

【表 1 3 B】

P	FEPCX	FEPが正しいSOBAのためにキャンセルする		
P	FEPDN	FEP; 72時間を越えて薬物が入手可能でない		
P	FETAT	説明なし		
P	FFMIS	フロント薬局についてのその他		
P	FHAPP	フックス・プロセス・セクター/ドクター・コール		
P	FHC2D	C2薬剤がフックス可能でない		
P	FHCDR	会社規則がフックスを禁じている		
P	FHER1	FX SVCが使用不可能である/ドクター・コール		
P	FHER2	FX SVCが使用不可能である/ドクター・コール		

30

【 0 1 3 3】

【表 1 4 A】

ゲーム	理由	プロトコルの説明	まとも	Info: 既存か(名前)? シネリック か? 単一か? ない(Alpha内) ない)か?
P	FHER3	FX SVCが使用不可能である/ドクター・コントロール		
P	FHER6	FX SVCが使用不可能である/ドクター・コントロール		
P	FHNOS	フックス番号が安全でないと検出された		
O	FHNVR	説明なし		
P	FHPHR	薬局がフックス不可能		
P	FHPLN	フックスがフックスを許可していない		
P	FHSTD	州がフックスを禁止している		
P	FHSYS	フックス・ワロレス・ユラードクター・コントロール		
P	FHWSS	別のフックス・システム・フックス可能		
O	FIDCR	フックス不可能/ドクター・コントロールが必要とされる		
O	FIFIX	INVがフックス可能である場合がある/データを更新する		
O	FHNV	インボイス内容がフックスされる		
O	FHNV	フックス・サービスが使用不可能である		
P	FRIDG	出荷できない/処理		
O	FSAPP	APPLICエラー/フックス・プロセスをチェックする		
O	FSNO#	フックス番号がファイル上にない		
O	FSOLD	古いフックス番号		
P	FSUNS	安全でない/フックス	X	

10

20

【 0 1 3 4】

【表 1 4 B】

ゲーム	理由	プロトコルの説明	まとも	Info:
P	FSVDG	ス番号 業務情報を検証する		
P	FSVMB	会社情報を検証する		
P	FSVMD	処方者情報を検証する	X	
P	FSVPT	患者情報を検証する	X	
A	FV001	顧客のラスト・ネームが入力されなければならない	保留不可能	
A	FV002	顧客のファースト・ネームが入力されなければならない	保留不可能	
A	FV003	顧客の都市が入力されなければならない	保留不可能	
A	FV004	顧客の州が入力されなければならない	保留不可能	
A	FV005	顧客の郵便番号が無効である	保留不可能	
P	FV008	MDのファースト・ネームが入力されなければならない		
P	FV011	MDの郵便番号が無効である	X	
P	FV022	DRNOが無効である		
P	FV031	説明なし		

30

【 0 1 3 5】

【表 1 5 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まよまり	Info 既存か(名前)? ジェネリック か? 単一成分 ない(Alpha的に ない)か?
P	FV032	説明なし		
P	FV033	説明なし		
P	FV040	説明なし		
A	FV101	無効なCIN番号 (CUSTNO)	Elig-その他	
A	FV103	CAMPBELLS DEPENNOが欠落して いる	Elig-その他	
P	FV105	クラスおよび DEPENNOを両方とも 入力する		
A	FV106	クラスが「M」または 「S」でなければなら ない	Elig-その他	
A	FV107	クラスおよびまたは DEPENNOをチェック する	保留不可能	
P	FV109	説明なし		
P	FV112	DRNO検査数字が無効 である		
P	FV115	発行日が今日の日付 より大きい		
P	FV115	発行日が受け取り日 より大きい		
P	FV116	180 F プランについて 再選別する		
A	FV117	ILG番号が001-998で ないわけではない	Elig-その他	
A	FV120	ILG状態が無効である	Elig-その他	
A	FV121	ILGローカルが0001- 9998でなければなら ない	Elig-その他	
P	FV122	使用法の短期コード が無効である		
P	FV123	使用法が長期すぎる		
P	FV124	使用法が長期すぎ る; 無効な短期CD		
P	FV125	使用法が無効である		
P	FV300	供給日数の無効止が		

10

20

【 0 1 3 6】

【表 1 5 B】

P	FV303	無効である 交換QTYが無効である		
A	FV304	会員住所がスペース に等しい	保留不可能	
P	FV335	使用法が長期すぎる		
O	FXCAN	フックス候補者		
P	GBHUN	GEHA付加された更新	X	
A	GHPRA	成長ホルモン事前認 証	ブリン・ルール・カバ レッジ	
P	GLYNA	GLYNASE; 代用品が ないことを検証する		
P	HCAMC	未知のエラー		
P	HDRVF	フックスヘッジが 検証されなければならない		
P	HEP<3	HEPワクチンが同投 与未満/メイン流のST		
A	HEPAT	メイン科向けの肝炎 ワクチン患者負担金	AR-その他	
P	HICRX	高コストの処方箋		
P	HOLD	保留; 72時間未満で入 手可能		
P	HTYPE	ハンド・タイプ; 長い SIG/CPMD ETC.		
P	HUMHB	説明なし		

30

【 0 1 3 7】

【表 1 6 A】

コード	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)の? ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内に ない)か?
P	IGIU	IGIレターが必要とされる		
P	ILLEG	不正なRXS(ブリンク)	X	
P	IMITA	イミトレタクス;ピク トまたは非既適合され たSYRIN		
P	LACRI	LACRISERT;入手不可 能である		
P	LEVEL2	レベル2薬用検証(サ キサス相)	X	
P	LGPRT	大きいプリント・ラベ ルが必要とされる		
P	LGSIG	英用法が144CHより大 きい		
P	LSTML	説明なし		
P	MACPR	NDCファイル上でゼロ MAC価格		
M	MCLFT	メスジド・クア・レター が必要とされる	X	
P	MD002	医師のファースト・ ネームを入力する	X	
P	MD004	電話番号を入力する	X	
P	MD005	追加のMD情報が必要 とされる		
P	MDDEF	MDデフォルト(医師が ファイル上にない)	X	
P	MDDUP	MDデフォルト・ファイ ル上で重複MD	X	
P	MDSIG	医師の署名が欠落して いる	X	
P	MDSSN	処方者のためのSSNが 必要とされる	X	
P	MDVER	検証のためのドク ター・コール	X	
P	MDWCB	氏名がかけ直す		
A	MEMAD	会員の住所を検証する	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	MEMCT	会員の都市を検証する	X	
A	MEMFN	会員のファースト・	カスタマ・サービス	

10

20

【 0 1 3 8】

【表 1 6 B】

A	MEMLN	会員のラスト・ネーム を検証する	顧客データ カスタマ・サービス 顧客データ	
A	MEMNM	名前が誤っている;す べてをCXLする;再入 力する	顧客データ 顧客データ	
P	MEMSS	会員のSS番号を検証 する	X	
P	MEMST	会員の州を検証する	X	
A	MEMZP	会員の郵便番号を検証 する	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	MIRI	説明なし		
P	MLSRX	説明なし		
P	MUSTA	MUSTARGEN;クア番 号を必要とする		
P	N	説明なし		
P	NDPBC	説明なし		
P	NDPCN	NDP;適にキャンセル する		
P	NDPSP	NDP;注文を逐に分割 する		

30

【 0 1 3 9】

【表 17 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	変更理由	Info. 既存か(名前)？ ジェネリック か？ 申すか？ ない(Alpha内に ない)か？
P	NFDNA	非FEP; 72時間を越えて薬剤が入手可能でない		
P	NJRXF	RXをNJFについて、チェックする、ソフトウェアが必要とされる		
P	NOMSF	説明なし		
A	NOPAY	支払いが指示されない	AR-その他	
P	NOTMS	郵便がビジネス向きでない		
P	NOIRX	処方箋でない		
P	NRXNO	薬剤がNRXによって調剤されない		
P	OER	注文エントリ見直しが必要とされる		
P	OER2	注文エントリ見直しが必要とされる(2)		
P	OERIP	注文見直しが行中		
P	OERNB	注文エントリ見直しが必要とされる(NB)		
P	OERSP	注文エントリ見直しが必要とされる(SP)		
P	OFS00	在庫あり、得られたRX; CONTACTなし		
P	OFS01	CXL; MDがRXの戻りを要求する S022		
P	OFS02	RXCHG; MDがRXを変更した		
P	OFS03	CXL; MDがRXを変更した		
P	OFS04	CXL; 戻されたRX		
P	OFS05	MDがPTに待機するよう に要求する		
P	OFS06	PTが待機を要求する		
P	OFS07	CXLがREACHTPT/MD できない		
A	OFS09	ロールするための	カスタマ・サービス	

10

20

【 0 1 4 0】

【表 17 B】

		PT; CSがPTにロールする	顧客データ	
A	OIPRA	POS; 事前認証が必要とされる	フラン・ルール・カバ レッジ	
P	OITRF	PTが72時間を越える 待機を要求する; CXL および保留		
A	OOSNF	在庫切れ、非FEP; PT にロールする	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	OOSTK	在庫切れ	X	
P	OPTOM	TX検査Rx、薬剤検査		
A	ORFL7	古いバージョンから再 調剤する; 戻る	カスタマ・サ・ビス 顧客データ	
P	ORNCR	注文見直しが不適 合; QA2		
P	OSTMY	オストミー製品		
P	OTCNC	OTCがカバーされて いない	フラン・ルール・カバ レッジ	
P	PTTRF	パリスパーク転送; TWIP		

30

【 0 1 4 1】

【表 1 8 A】

グループ	理由	プロトコルの説明	よりより	Info: 既存か(名前)? ジェネリック か? 画一か? ない(Alpha的に ない)か?
P	PANNE	通脱なし		
A	PATNM	患者の名前を検証する	カスタマ・サービス 顧客データ	
A	PAYCC	支払いを注文と共に チェックする	X	
A	PAYMT	注文支払いが止しくな い	X	
A	PHARM	正しい薬局に送信する	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	PHOTO	コピーされたRX		
A	PKUP	C/Sが引き取りを承認す る	カスタマ・サービス 顧客データ	
P	PIRF	再調剤における電話		
P	PL001	GRPがCまたはN薬剤を カバーしない		
P	PL002	GRPがX(薬種)をカバー しない		
P	PL003	GRPがC(薬剤)をカバー しない		
P	PL004	GRPが薬剤をカバーし ない(EXCL)		
P	PL005	ジェネリック薬品EXCL のためのブランド		
P	PL006	タンパIIでのFEF制御を 大とする		
P	PL007	GRPがブランドBの薬剤 をカバーしない		
M	PL008	ILG FORM、PRC PRESCに送信する		
P	PL009	薬剤DRNOがカバーさ れていない(EXCL)		
P	PL010	薬剤DC-NOがカバー されていない(EXCL)		
P	PL011	事前認証:ルールを無効 化することができない		
P	PL012	薬剤が互換性がない		
A	PL013	GRPについての NSRULE不良状態フラ グ	ブレン・ルール-カバ レッジ	

10

20

【 0 1 4 2】

【表 1 8 B】

P	PL014	薬剤がカバレッジに含 まれていない		
P	PL015	薬種カウモリエボロ		
P	PL016	薬種カウモリエボロ されていない		
A	PL017	薬種がカバーされてい ない(事前認証)	ブレン・ルール-カバ レッジ	
P	PL018	SUBFUNDが見つからな い		
A	PL019	ブレン・ルールHが今日 より大きい	ブレン・ルール-カバ レッジ	
P	PL022	QTY-ACTが1でなければ ならない		
P	PL023	投与日が99.9でなければ ならない		
P	PL024	計算された投与日が0で ある		

30

【 0 1 4 3】

【表 19 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info 既存か(名前)？ ジェネリック か？ 単一か？ ない(Alpha内に ない)か？
P	PL025	QTY-ORIG計算エラー		
P	PL026	供給日数*NI10*PLN MIN*NI210	プラン・ルール-制限	
P	PL029	プレパック薬剂量>9		
P	PL030	実際量がより大きくな ければならない		
P	PL031	実際量>元の量		
P	PL032	P-美刻でない：量を チェックする		
P	PL033	実際量>麻酔剤制限		
P	PL034	実際量>容剤制限		
P	PL035	量が300を越えられない (CAT03)		
P	PL036	3回の再調剤が許可され る：CHGについてMDに コールする		
P	PL037	計算された供給日数が1 未満である		
P	PL038	再調剤ACTが制限を越 える		
P	PL039	GRPが最大5回の再調剤 を許す		
P	PL041	再調剤が6回未満でなけ ればならない(30限)		
P	PL043	発行日が1年以上前	X	
P	PL044	発行日が6か月以上前	X	
P	PL045	PRNがYOUR PHARMに ついて定義されていな い		
P	PL046	PRN-RFLLSの両方を 入力することができな い		
P	PL047	最大182のEXPIが許可 される		
P	PL048	最大365のEXPIが許可 される		
P	PL049	発行EXPIに基づいてRX が期限切れとなった	X	
P	PL050	発行日が19日前より大 きい		

10

20

【 0 1 4 4】

【表 19 B】

P	PL051	ILGがハルシオンにつ いて30日を許す		
P	PL052	PRN回数の再調剤を縮 小した		
A	PL053	事前認証された再調剤 回数を越えた	プラン・ルール-カバ レッジ	
A	PL054	事前認証が再調剤を許 可しない	プラン・ルール-カバ レッジ	
P	PL055	麻酔剤供給日数が30日 を越える		
P	PL056	麻酔剤供給日数が60日 を越える		
P	PL057	麻酔剤供給日数が90日 を越える		
P	PL058	麻酔剤日数が180日を越 える-STERIODS		
P	PL059	別照供給日数が100日を 越える		
P	PL060	CIH供給日数が30日を 越える		
P	PL061	最終日数/RFL 要件を 満たしていない		

30

【 0 1 4 5】

【表 20A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まがかり	Info: 既存か(名前)の ジェネリック か? 甲(か)き ない(Alpha内に ない) か?
P	PL062	量>100かつ供給日数>60		
P	PL063	量>270かつ供給日数>90		
P	PL064	量および日数がGRP制 限を超える		
P	PL065	最低日数/RFL 要件を 満たしていない		
P	PL066	量>プランが許可する	プラン・ルール-制限	
P	PL067	対照薬剤日数>制限		
P	PL068	供給日数*N110>PLN MAX*N210	プラン・ルール-制限	
P	PL069	供給日数*N110<PLN MIN*N210	プラン・ルール-制限	
P	PL070	再調剤が対照制限を越 える		
P	PL071	対注射薬日数>180		
P	PL072	PRN供給日数を超えた		
P	PL073	EXP供給日数を超えた		
P	PL074	RFLS>プランMAX RFL 日数		
P	PL075	薬剤が女性向けドカ バーされていない		
P	PL077	家庭生活面コスト薬剤		
P	PL078	高コストRX;承認のた めにキャンセルする		
A	PL079	CI/RX; EUNH RECが現 在のものではない	プラン・ルール-制限	
A	PL080	CI/RX; EUNH SS番号が 存在しない	プラン・ルール-制限	
P	PL081	規則、前のCD; C薬剤	X	
P	PL082	規則、前のCD; N薬剤	X	
P	PL083	CI薬剤について無効な MD状態		
P	PL084	CI薬剤について無効な MD ZIP		
P	PL085	CI薬剤がTX区者から 来ものではない		
P	PL086	CI薬剤; 二重形式を必 要とする		
P	PL087	対照薬剤、発行者が言 さる	X	

10

20

【 0 1 4 6】

【表 20B】

P	PL088	最大投与量を超える; ルールもOVRしなけれ ばならない		
P	PL089	最大投与量を超える; (DOR)(POR)(SOR)REQ		
P	PL090	最大投与量を超える; 監督者はキャンセル		
P	PL091	デキサメトロン供給>30		
P	PL092	デキサメトロン供給>60		
P	PL093	デキサメトロン供給>90		
P	PL094	デキサメトロン供給>30 ADD/SARC		
P	PL095	実際電子デキサメトロン乱 用		
P	PL096	MD状態が=既/BENZO を必要とする	X	
P	PL097	CIH発行日>制限	X	
P	PL098	SC医者; 量>120または DOS>30		

30

【 0 1 4 7】

【表 2 1 A】

グループ	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名証)? ジェネリック か? 甲(か) ない(Alpha内に ない)か?
P	PL099	CIII薬剤: 発行日>30日	X	
P	PL101	発行日が6カ月以上前	X	
P	PL102	MD計算日数が過度である(*N110)		
P	PL104	これはD/Dであるか か(DOD)?	X	
P	PL300	再調剤が許可されてい ない		
A	PL301	元の薬局ではCENTRL RXのみ	薬局ハルーン・イン グ	
A	PL302	N対照薬剤について再 調剤がない	プラン・ルール・制限	
A	PL303	CまたはN薬剤を交換す ることができない	保留不可成	
P	PL304	対照/麻酔剤がカバーさ れていない		
A	PL305	元のPHARMにおける CENTRL薬剤の再調剤	薬局ハルーン・イン グ	
P	PL306	元のRXが5日間以内 でファイル上にはない		
P	PL307	GRPが180日/RXのみを 許可する		
P	PL308	元のKEYP-DTから180 日を超える		
P	PL309	RXが過去5日間以内で チェックされる		
P	PL310	供給残り中での調剤 プランMAX		
P	PL311	供給日数>プランMAX、 P.L.L.C.を使用する		
P	PL312	元のKEYP日付交換ニ 関する		
P	PL313	発行日交換ニ関 する		
P	PL315	実施中のRXがプラン制 限を超える		
P	PL316	リタリン供給日数>30日		
P	PL318	MD状態が二重形式を必 要とする	X	
P	PL319	針状容器が二重形式を		

10

20

【 0 1 4 8】

【表 2 1 B】

P	PL320	必要とする MD状態が二重形式を必 要とする		
P	PL321	SIGは「UD」で「カク」 コールが必要とされる		
P	PL325	オハグオ州食料部同物 が制限を超える		
P	PL326	デラウェア州MD: 実原 量>100	X	
P	PL327	ND MDがトリップ・ ブレイクで「J」を必 要とする	X	
A	PL800	薬剤がプランによって カバーされていない	プラン・ルール・カバ レッジ	

30

【 0 1 4 9】

【表 2 2 A】

タイプ	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)? ジェネリック か? 唯一か? ない(Alpha内に ない) あり?
P	FL801	NDCがNDCマスタで見つからない		
A	PL802	事前認証が必要とされる	プラン・ルール-カバレッジ	
A	PL803	プラン・カーバ・カバレッジINDエラー	プラン・ルール-カバレッジ	
P	PL804	薬剤がカバーされていない:性別制限	プラン・ルール-カバレッジ	
A	PL805	薬剤が薬剤無効化を必要とする	プラン・ルール-カバレッジ	
P	PL807	説明なし		
P	PL808	説明なし		
P	PL809	説明なし		
P	PL810	説明なし		
A	POS60	POSRSレコードを見る	POS-その他	
A	POS61	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS62	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS63	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS64	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS65	PRVDRが見つからない	POS-その他	
A	POS66	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS67	無効なカード番号	POS-その他	
A	POS68	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS69	無効なDOB	資格-付与済	
A	POS10	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS11	無効な関係	資格-付与済	
A	POS12	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS13	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS14	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS15	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS16	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS17	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS18	無効な数量	POS編集	
A	POS19	無効な供給日数	POS編集	
A	POS20	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS21	NDC番号が見つからない	POS編集	
A	POS22	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS23	無効なINGリスト	POS編集	

10

20

【 0 1 5 0】

【表 2 2 B】

A	POS24	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS25	INV奥方者ID	POS-その他	
A	POS26	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS27	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS28	(*T110*T210)	POS-その他	

【 0 1 5 1】

30

【表 2 3 A】

コード	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)? ジュネリック か? 申すか? ない(Alpha内に ない)か?
A	POS29	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS30	無効な非門認証	POS-その他	
A	POS31	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS32	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS33	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS34	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS35	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS36	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS37	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS38	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS39	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS40	プロパティがファイル 上ではない	POS-その他	
A	POS41	その他TPAエラー・メッ セージ	POS-その他	
A	POS50	プロパティが見つから ない	POS重複	
A	POS51	グループが見つからな い	資格-付与済	
A	POS52	会員が見つからない	資格-見つからない	
A	POS53	人物番号が見つからな い	資格-付与済	
A	POS54	NDC番号が見つからな い	POS-その他	
A	POS55	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS56	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS57	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS58	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS59	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS60	その他TPAエラー・メッ セージ	POS-その他	
A	POS61	その他TPAエラー・メッ セージ	POS-その他	
A	POS62	その他TPAエラー・メッ セージ	POS-その他	
A	POS64	その他TPAエラー・メッ セージ	POS-その他	
A	POS65	会員に資格がない	資格-付与済	
A	POS66	PNTが年額超過である	プラン・ルール-カバ	

10

20

【 0 1 5 2】

【表 2 3 B】

A	POS67	会員に資格がない	資格-付与済	
A	POS68	会員に資格がない	資格-付与済	
A	POS69	会員に資格がない	資格-付与済	
A	POS70	NDC番号がカバーされ ていない	プラン・ルール-カバ レッジ	
A	POS71	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS72	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS73	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS74	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS75	事前認証が必要である	プラン・ルール-カバ レッジ	
A	POS76	制限を越えた	プラン・ルール-制限	

30

【 0 1 5 3】

【表 2 4 A】

名前	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)? ジネネリック か? 取-かり ない(Alpha内) ない) かり
A	POS77	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS78	コストが最大を超える	POS-その他	
P	POS79	可産産が早すぎる		
A	POS80	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS81	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS82	(*T110*T210)	POS-その他	
S/A	POS83	重複請求が支払われた	POS編集	
A	POS84	請求が取り返された	POS-その他	
A	POS85	RXが処理されていない	POS編集	
A	POS86	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS87	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS88	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS89	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS90	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS91	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS92	システムが運用不可能である	POS編集	
A	POS93	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS94	(*T110*T210)	POS-その他	
A	POS99	ホスト・プロセス・エラー	POS編集	
A	POSÉ7	メトリック、デジタル QTY 拒否	POS-その他	
A	POSHC	販売時点管理(POS) 高コスト	高コスト見直し	
A	POSPD	POS請求: 支払いが成功した	POS-その他	
A	POSRJ	販売時点管理(POS) 拒否	POS-その他	
M	PPAPP	慎重な処方、承認済	X	
M	PPCAN	慎重な処方、CAND(*T102)	X	
M	PPLÉT	マネジド・ケア・レターが必要とされる		
M	PPMIS	慎重な処方についてのその他	X	
A	PPMLR	検査前納メーナー	カスタマ・サービス-顧客ブータ	
M	PPRTE	慎重な処方ヘルプワイ	X	

10

20

【 0 1 5 4】

【表 2 4 B】

A	PRAPP	シタザる 事前承認を検証する	ブラン・ルール-カバ レンジ	
P	PRFL	PROFM 画面を見直す		
A	PRIOR	クライアントに事前認 証のためにコールする	ブラン・ルール-カバ レンジ	
P	PROFL	プロファイル明瞭化		
P	PRORV	プロパティショナルな 見直し	X	
P	PTMRL	説明なし		
P	PTVER	説明なし		
P	QA2DI	薬物が製造中止にされ た: QA2		
P	QA2UN	薬物が入手不可能であ る: QA2		

30

【 0 1 5 5】

【表 2 5 A】

グループ	理由	プロトコルの説明	虫とまり	Into: 既存か(名前)が ジェネリック か? 異-か? ない(Alpha内) ないか?
P	QAAUD	QA検査		
P	QADEA	MD DEAが差欄RXから 欠落している	X	
P	QADRU	優先順位付けのための QA差欄		
P	QAMIS	PRFカスタマ・サービ ス・コメント		
P	QAMSC	品質保証についてのそ の他		
P	QAQER	QA、薬剤特有の注文見 直し		
P	QAPBD	元のRXにおけるDOBを 検証する		
P	QAPFN	元のRXにおけるPT名 を検証する		
P	QARTE	QA-1にリアにルーティ ングする		
P	QARVW	新規則の適用から除外 するために見直す		
P	QAUNA	デキセドリン系可能 性; QA		
P	QSMIS	クイック・スタートに ついてのその他		
P	QSMR	注文エントリ見直し REQ(QSRX)		
P	QSOER	クイック・スタート注 文見直しが必要とされ る		
P	QT120	CHが量を120ユニット にカットする		
P	QT360	CIVが量を360DSに カットする		
P	QTV30	CHが量を30DSにカッ トする		
P	QUINE	集約が足の詳細につい てカバーされていない		
P	REFRM	MFGによってが改質さ れた; D/C検証		
P	RENCL	更新分類	X	

10

20

【 0 1 5 6】

【表 2 5 B】

P	RENNO	行加されていない更新	X	
P	RETIN	RETIN 26歳超過		
P	RFLQT	元のものとは異なる量 を再識別する		
P	RFLSG	元のものとは異なる SIGを再識別する		
P	RFRPN	PRN再識別-0		
P	RICIG	RFL RTタグが変更さ れた*TI10		
P	RLES	絶壁なし		
P	RTLTX	小売差欄RX		
A	RU001	顧客およびまたはGRP が*TI03でアクティブ である	薬局ヘル・ディング ル・ル	
A	RU002	RFLSが*TI03と適合さ ねなければならぬ	薬局ヘル・ディング ル・ル	
A	RU003	TX MD、TXにおける補 密のためのCIIを入力す る	薬局ヘル・ディング ル・ル	

30

【 0 1 5 7】

【表 2 6 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)フ ジネリック か? 単一か? ない(Alpha内) ない)か?
A	RU004	非TX-MDのためのC2を*TI03に <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU005	TX顧客のためのCIIを*TI03に <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU006	使用されていない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU007	NY MD、NYにおける顧客のためのBENZOを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU008	PA1における非NY MDのためのBENZOを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU009	PA1におけるNY顧客のためのBENZOを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU010	MAにおける連続MD STのためのCIIを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU011	TI1におけるCII非連続MD STを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU012	TI1におけるCII非連続MD STを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU013	オハイオ州におけるリタリンを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU014	オハイオ州におけるデキセドリンを <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU015	オハイオ州における麻酔薬を <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU016	C2についてRXDIRECTでない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU017	TXにおける対照についてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU018	TXにおけるブネボリックについてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU019	TXにおける拒食症患者についてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU020	オハイオ州におけるC2についてRXDIRECTでない	薬局ヘルパーディング ルール	

10

20

【 0 1 5 8】

【表 2 6 B】

A	RU021	オハイオ州におけるデキセドリンについてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU022	オハイオ州における拒食症患者についてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU023	ニュージャージー州のみにおけるNJ FRP顧客についてRXDRである	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU024	TIのみにおけるTI FEP顧客についてRXDRである	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU025	非NJ FEP顧客についてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU026	非TI FEP顧客についてRXDRではない	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU027	RFE;*TI03における非TX-MDのためのC2	薬局ヘルパーディング ルール	
A	RU028	新しいRXSを*TI03に <input type="checkbox"/> 入力する	薬局ヘルパーディング ルール	

30

【 0 1 5 9】

【表 27A】

チーム	理由	プロトコルの説明	変更内容	Info 既存の(名前)が ジェネリック か？ 新しい？ ない(Alpha内に ない)か？
A	RU029	RFLSを*T103に入力する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU030	再調剤を*T103に入力する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU031	処方箋を*T103で処理する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU032	麻酔薬についてクイック・スタートでない	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU033	処方薬剤についてクイック・スタートでない	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU034	*T103における長期処方箋を処理する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU035	*T103におけるNY MDのためのアナボリック	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU036	PAにおける非NY MDのためのアナボリック	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU037	PAにおけるNY顧客のためのアナボリック	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU038	PAにおける非NY MDのためのアナボリック	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU039	処方箋再調剤を送信することができない	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU040	未知のMD用を*T103に入力する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU041	未知のMD用を*T103に入力する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU042	未知のMDのためのCIIを*T103に入力する	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU043	*T103に送られたオレンジ・ブック薬剤	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU044	PAにおいて適合された非NY MDのためのCII	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU046	PAにおける処方箋を処理するためのOK	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU047	*T103における適合処方箋	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU051	*T103における処方箋再調剤	薬局ヘルパーディング -ルール	

10

20

20

【 0 1 6 0 】

【表 27B】

A	RU053	NDPにおけるケアマーク対照DO MDコール	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU054	NDPにおけるケアマーク対照PULLC	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU055	OHにおけるケアマーク対照PULLC	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU056	ケアマーク対照；OHにおけるDO MDコール	薬局ヘルパーディング -ルール	
A	RU057	TXにおけるケアマーク対照PULLC	薬局ヘルパーディング -ルール	

30

【 0 1 6 1 】

【表 28 A】

コード	理由	プロトコルの説明	注記	Info 既にか(名前)? ジョスリック か? 単一か? ない(Alpha内は ない)か?
A	RU058	ケアマーカー対応；新しいRXが必要である	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU076	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU078	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU080	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU082	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU084	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU101	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
A	RU999	説明なし	薬局ヘルパーティン グ・ルール	
P	RWMR	注文エントリー見直し REQ.(PIRN)		
P	RWOER	更新注文見直しにおけ る電話		
P	RXALT	RXが変更されたようであ る	X	
P	RXCNT	RXSの番号がミスツチ である		
P	RXCXL	CXL; NO MD CONTA NO SOを再入力する		
P	RXDIR	RX直送についてのその 他		
P	RXDIS	薬剤が製造中止にされ た	X	
P	RXDOH	RX直接転送(オハイオ 州)		
P	RXDIX	RX直接転送(テキサス 州)		
P	RXFIL	PTが、すべてのRXが調 合されることを望まない		
P	RXMFG	RXを保留するメーカー 変更		
P	RXMOV	薬品MOVEがNDPにおい て		

10

20

【0162】

【表 28 B】

		で進行中である		
P	RXTRS	注文見直し-EXT転送さ れたRX		
P	RXHNA	薬剤が入手不可能であ る；リタター・コール	X	
P	SDURL	高齢者DURレターが必 要とされる		
P	SEEEZ	説明なし		
P	SEEQ1	説明なし		
P	SEEQ3	説明なし		
P	SEEQ9	説明なし		
P	SHLCN	高齢者ヘルプラインの コールが必要とされる		
P	SHMIS	特別処理についてのそ の他		

30

【0163】

【表 29 A】

チーム	理由	プロトコルの説明	まとめ	Into 既存か(名前)？ ジェネリック か？ 単一か？ ない(Alpha内に ない)か？
P	SIGST	MD名がスタンプ/ダ ンプされる	X	
P	SIGVR	使用法の検証		
A	SM001	特殊郵便見直しが必要 とされる	出荷をアップダ イトする	
P	SPDRG	説明なし		
P	SPLIT	別の薬局から再調剤す る		
P	STC	RXがSTCXLによって キャンセルされた		
P	STOCK	FAにルーティングす る、OOS		
P	SUPMD	処方MD名を必要とする		
P	SURDA	高齢者薬剤アレルギー 警報		
P	SURDD	高齢者薬剤-薬剤相互作用	X	
P	SURDL	SR DUR; BEQA2 PTレ ターが必要とされる		
P	SURDO	説明なし		
P	SURHD	高齢者の最大の1日投与 量	X	
P	SURMC	高齢者薬剤-疾患相互作用	X	
P	SURPA	高齢者薬剤-年齢相互作用	X	
M	SWTCH	スイッチバック明瞭化		
P	SYRIN	説明なし		
O	TEST	SVに割り当てられた JEPFSがPRADD		
P	TORAD	TORADOL; コールが必要 とされる		
P	TRIPL	3重形式(NY BENZODIAZEP)		
P	TRNAD	フロントエンド・クアン アラン・マ・デームに ルーティングする		
P	URCON	14日以内の規制入薬品		
P	URDCP	POS; 薬剤請求	X	
P	URDUP	重複薬剤、PAT、同日		
P	URIR	特異体質の見直し		
P	URMDD	POS; 制限がMDDを越え	X	

10

20

【 0 1 6 4】

【表 29 B】

P	URMIS	か		
P	URPCH	DURについてのその他 POS DUR; ヘルプ・ガス クにコールする		
P	URPCN	POS DUR; 規制医薬品	X	
P	URPDI	POS DUR-薬剤間相互作用		
P	URPDA	POS DUR-薬剤アレルギー 警報	X	
P	URPDC	POS DUR-推測された薬 剤相互作用	X	
P	URPDD	POS DUR-薬剤間相互作用	X	
P	URPDF	POS DUR-薬剤食物		

30

【 0 1 6 5】

【表 3 0 A】

グループ	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info: 既存か(名前)? ジェネリック か? 単一か? ない(Alpha内) にないか?
P	URPDI	POS DUR-薬剤の不一致		
P	URPDL	POS DUR-薬剤実驗室の 存在		
P	URPDO	POS DUR-DOD最大投与 量を超えた	X	
P	URPDP	同等薬剤、PAT、同日	X	
P	URPDS	POS DUR-処方照会 承認注意		
P	URPER	POS DUR-REFが過ぎ る(T210)	X	
P	URPHD	POS DUR-最大服用量 を超えた	X	
P	URPID	POS DUR-含有物の重複 発見注意を見直し	X	
P	URPLD	POS DUR-誤投与量警告 (アラート)	X	
P	URPLR	POS DUR-使用不足の事 実注意		
P	URPMC	POS DUR-薬剤疾患の事 実注意	X	
P	URPMN	POS DUR-不十分な持続 時間		
P	URPMX	POS DUR-過度の持続時 間		
P	URPOH	POS DUR-アルコールの 使用注意		
P	URPOV	POS DUR-オーバー ドーズ、TPAに由来する		
P	URPPA	POS DUR-薬剤年齢の争 論注意	X	
P	URPPG	POS DUR-薬剤妊娠警報 (アラート)		
P	URPPR	POS DUR-事前拒絶反応		
P	URPSX	POS DUR-薬剤-体視警 報 (アラート)	X	
P	URPTD	POS DUR-二重/併用療 法	X	
P	URREF	再調剤が予定される	X	
P	URRTÉ	DURにル・アイングラ		

10

20

【 0 1 6 6】

【表 3 0 B】

グループ	理由	プロトコルの説明	まとめ	Info:
P	URSDD	薬剤薬効相互作用	X	
P	URSTD	システム・エラー		
A	VERAD	顧客の住所を検証する	カスタマーサービス -顧客ゲート	
P	VERPT	薬名のリスト・ネームを 検証する	X	
P	WARD	説明なし		
P	WCAPG	薬剤妊娠警報 (アラ ート)	X	
P	XLBLR	特別ボトル・ラベル要求		

30

【産業上の利用可能性】

【 0 1 6 7】

本発明によれば例えばイメージング技術を使用して、通信販売処方箋の品質を改善し、その処理時間が高速化される。本発明の自動イメージング環境は、処方箋および処方箋見直しの適時かつ正確な処理、ならびに、完全なワークケース文書化のより容易な検索が保証される。処方箋注文に適用される、柔軟性があり構成可能なりレーショナル・データベースにより、全体的な処方箋注文処理時間が短縮される。

【符号の説明】

【 0 1 6 8】

- 1 0 医療処方箋注文処理システム
- 1 5 標準スリッタ・プロセッサ
- 2 0 標準ファクシミリ・プロセッサ
- 2 5 標準着信ペーパーレス注文プロセッサ
- 3 0 文書準備プロセッサ
- 3 5 例外処理プロセッサ
- 3 6 イメージ・ディスプレイ
- 4 0 高速スキャナ・プロセッサ
- 4 5 イメージ・ディスプレイ
- 5 0 イメージ品質管理プロセッサ
- 5 5 コンピュータ可読メディア

40

50

- 60 ファイル・ストレージ・ルーム
- 65 注文ヘッダ・プロセッサ
- 70 注文完成プロセッサ
- 75 注文見直しプロセッサ
- 80 管理プロトコル解決プロセッサ
- 85 プロフェッショナル(専門)プロトコル解決プロセッサ
- 90 高速印刷プロセッサ
- 95 注文調剤プロセッサ
- 100 出荷ステーション・プロセッサ
- 101 コマンドおよび制御プロセッサ
- 102 ワークフロー・プロセッサ
- 2300 PCワークステーション
- 2305 データ・サーバ
- 2310 ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)
- 2315 サーバおよびメインフレーム・システム
- 2320 光学スキャナ(バーコード読み取り機能を含む場合がある)
- 2325 イメージ・サーバ
- 2330 ワークフロー・サーバ
- 2335 光ディスク・サーバ
- 2340 ジュークボックス
- 2345 リレーショナル・データベースのシステム
- 2350 ハブ
- 2351、2352 ハブ

10

20

【図1】

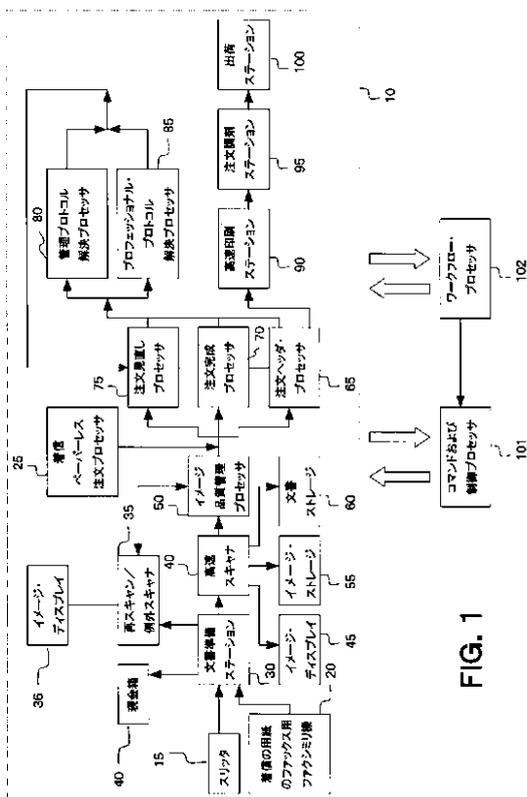
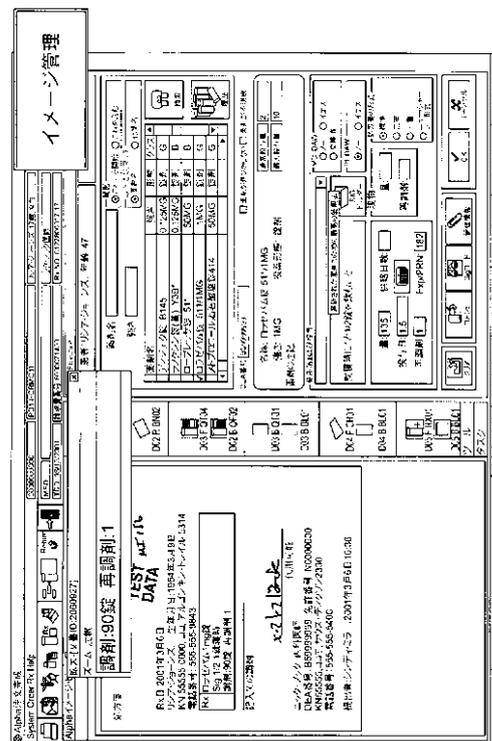


FIG. 1

【図2】



【 図 3 】

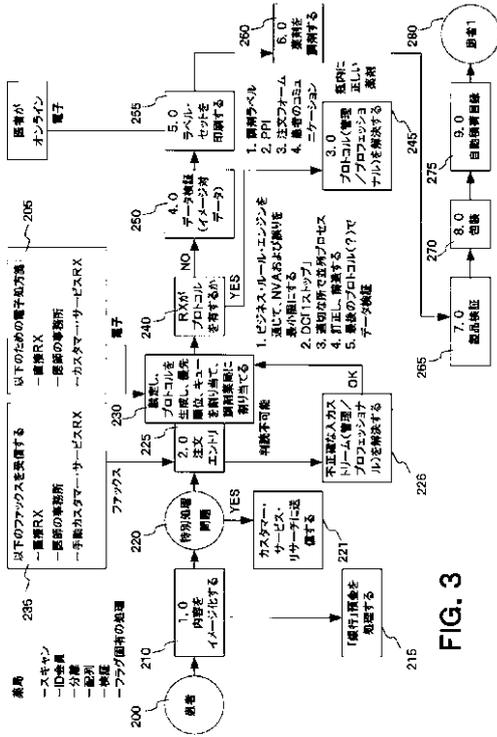


FIG. 3

【 図 4 】

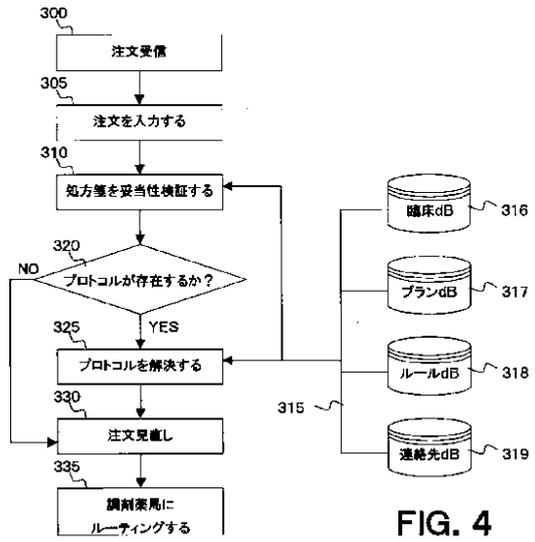
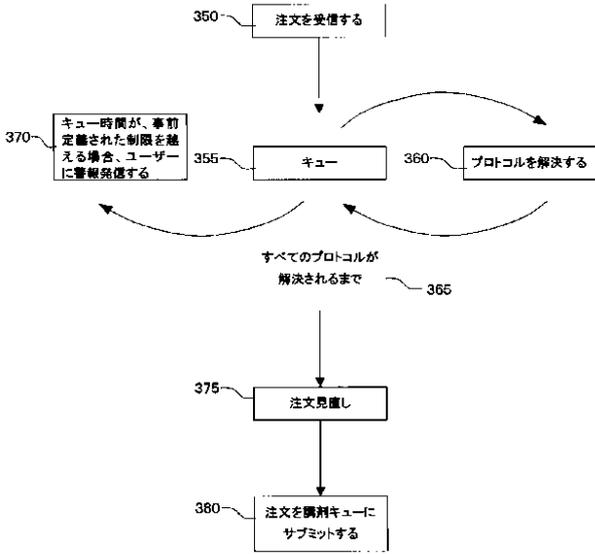
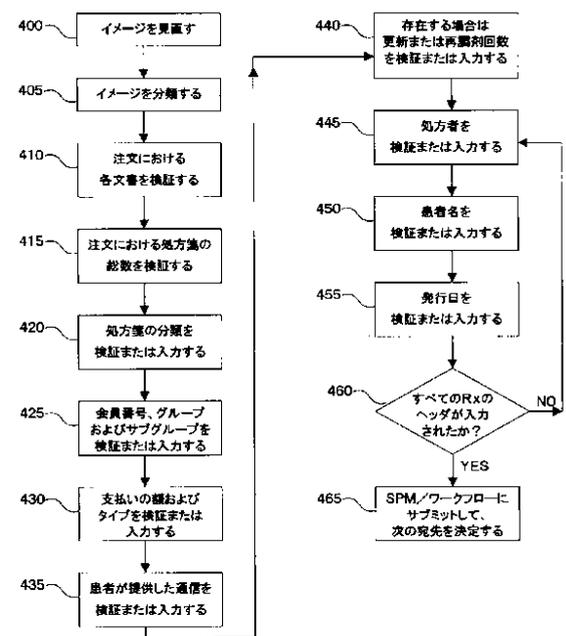


FIG. 4

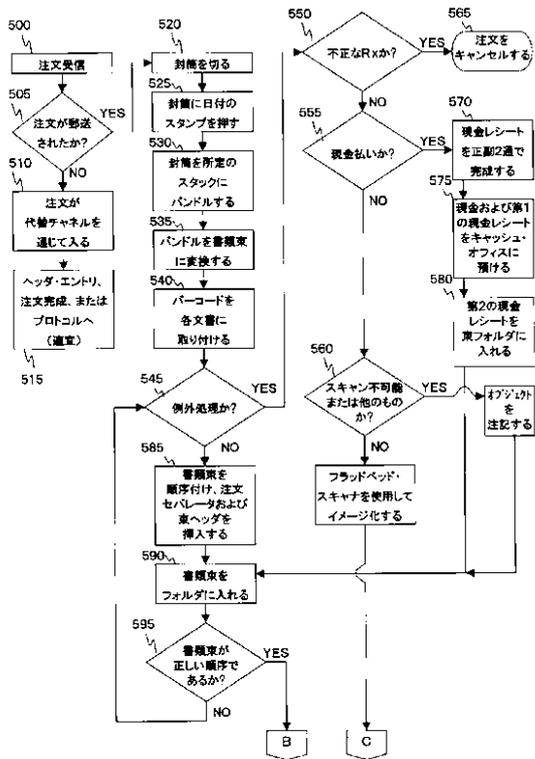
【 図 5 】



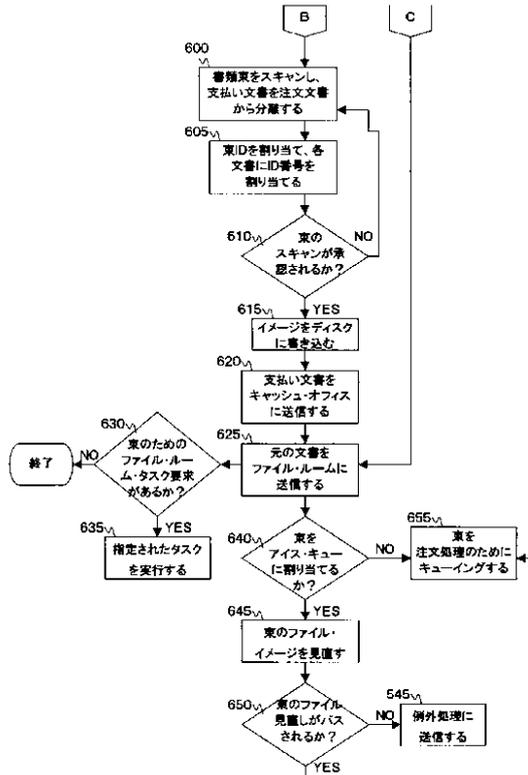
【 図 6 】



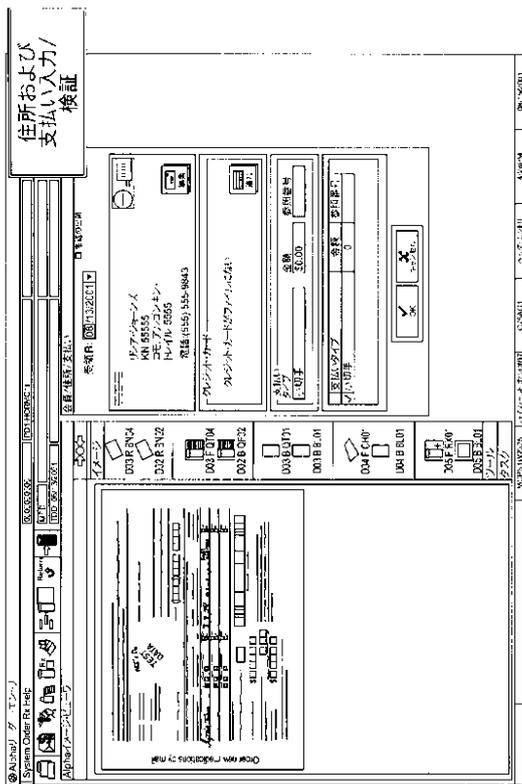
【図7A】



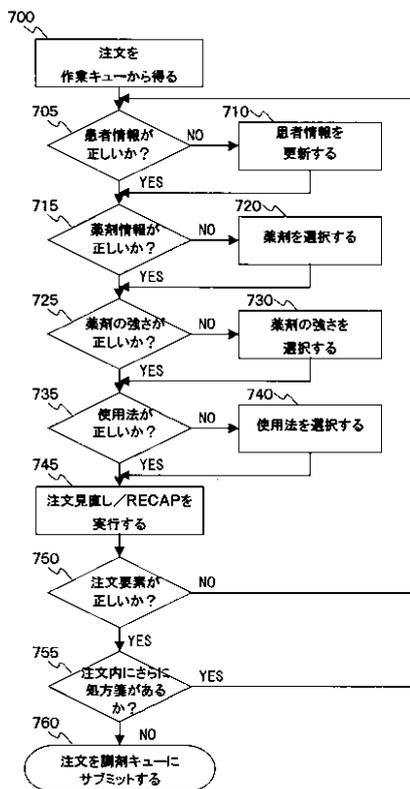
【図7B】



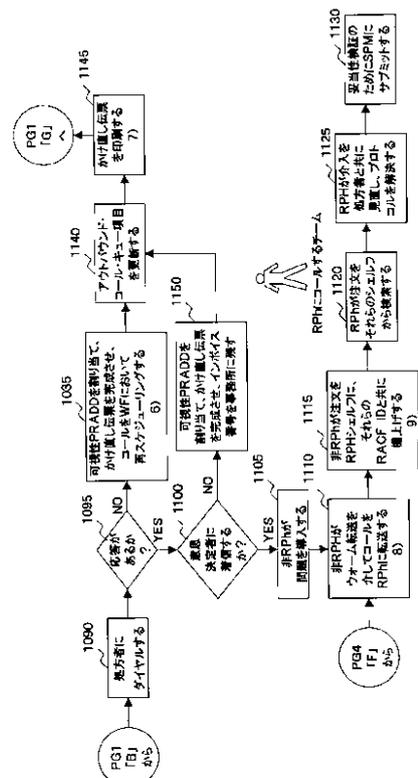
【図8】



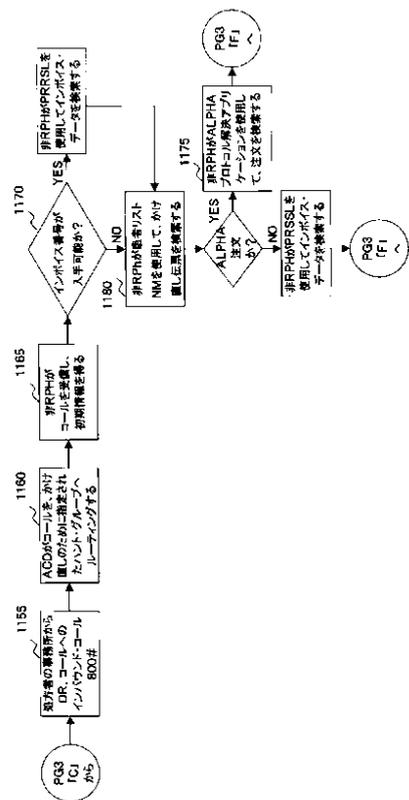
【図9】



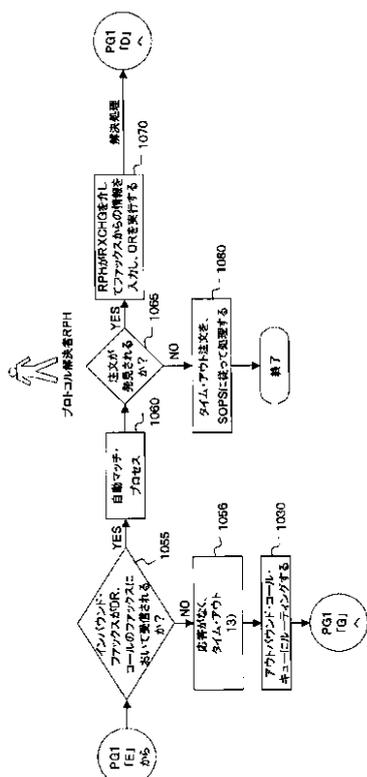
【 図 1 3 B 】



【 図 1 3 C 】



【 図 1 3 D 】



【 図 1 3 E 】

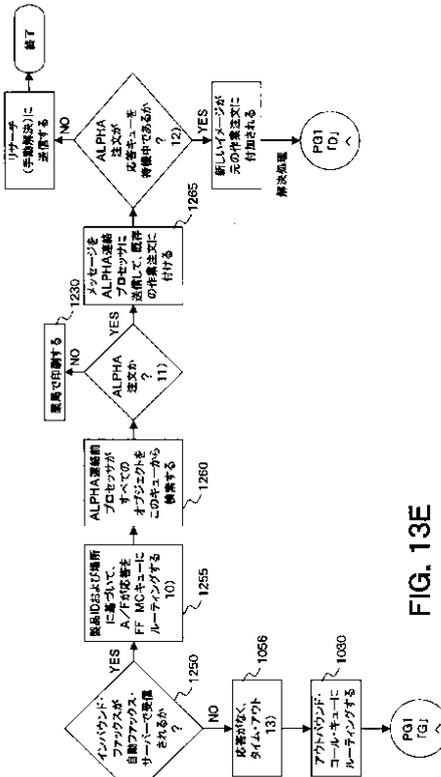


FIG. 13E

【 図 1 4 E 】

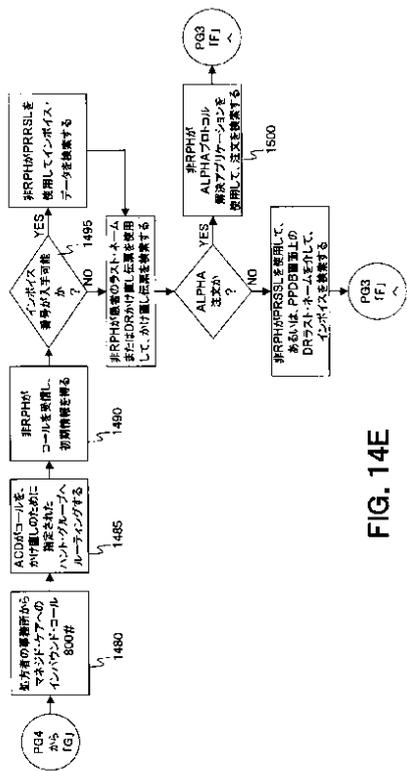
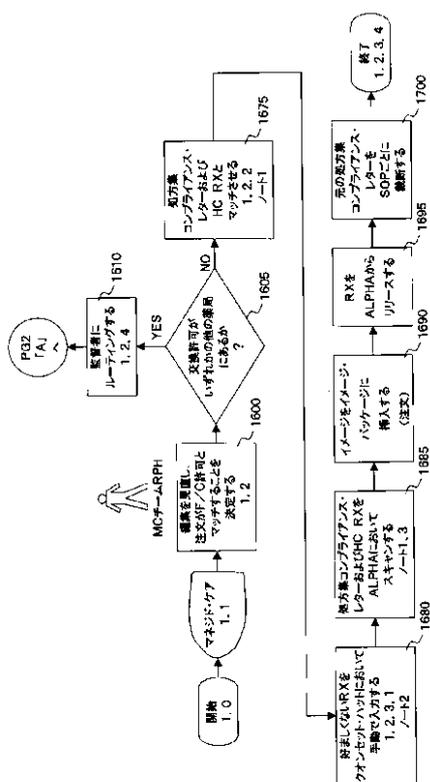
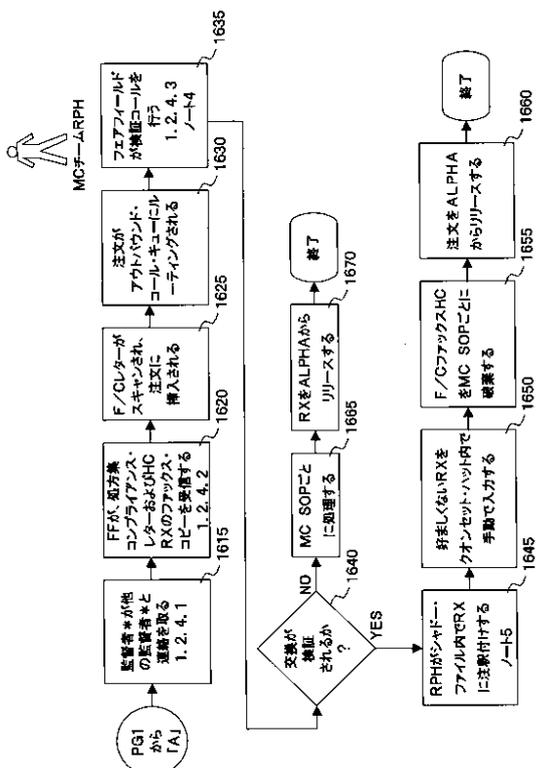


FIG. 14E

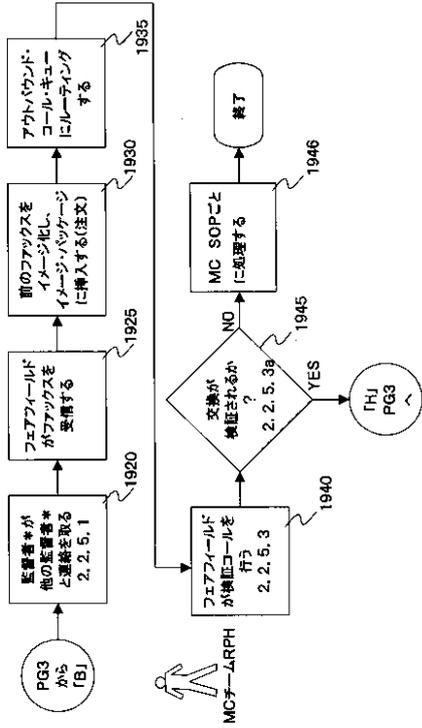
【 図 1 5 A 】



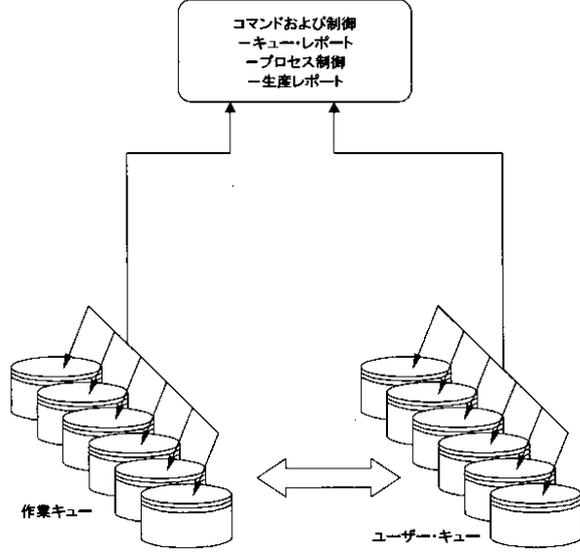
【 図 1 5 B 】



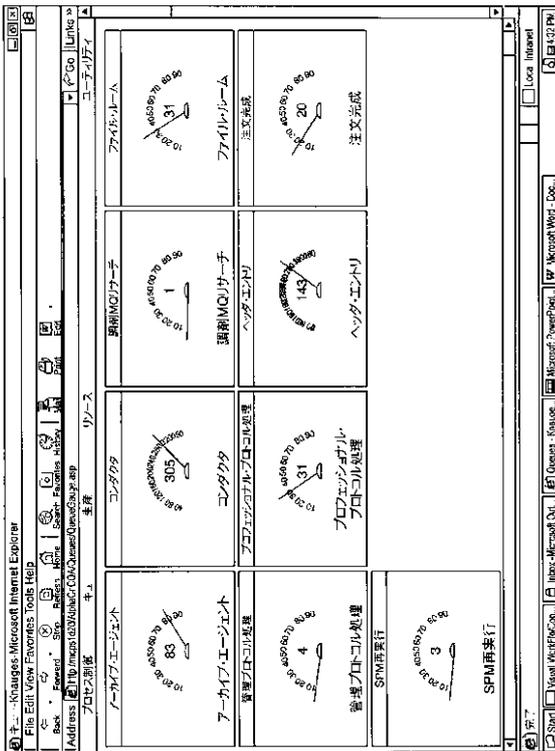
【 図 16 B 】



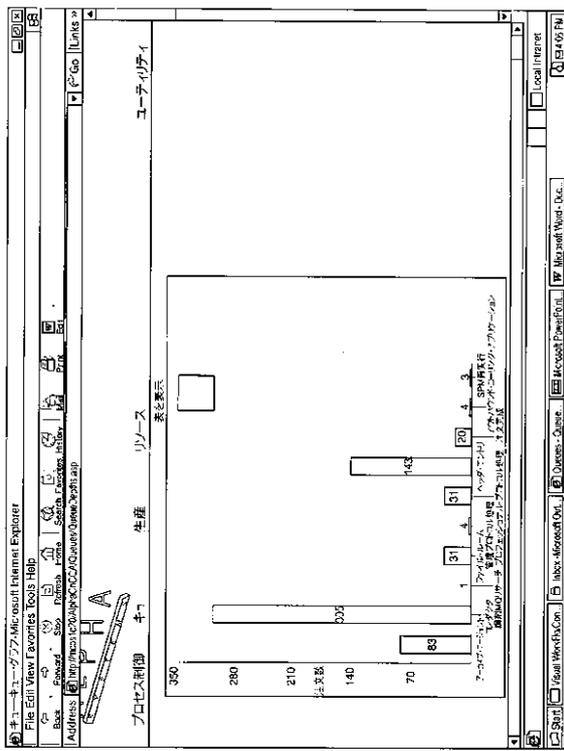
【 図 17 】



【 図 18 】



【 図 19 】



フロントページの続き

- (72)発明者 ヘルムス, スコット・エム
アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー州 07417, フランクリン・レイクス, メールストップ
・エフ3 - 19, パーソンス・ポンド・ドライブ, 100、メドゥコ・ヘルス・ソリューションズ
・インコーポレイテッド内
- (72)発明者 ローゼン, ドナ・エル
アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー州 07417, フランクリン・レイクス, メールストップ
・エフ3 - 19, パーソンス・ポンド・ドライブ, 100、メドゥコ・ヘルス・ソリューションズ
・インコーポレイテッド内
- (72)発明者 プレスマン, レオ・エイチ
アメリカ合衆国 ニュー・ジャージー州 07417, フランクリン・レイクス, メールストップ
・エフ3 - 19, パーソンス・ポンド・ドライブ, 100、メドゥコ・ヘルス・ソリューションズ
・インコーポレイテッド内